

広報しらたか

ワクワクあるね!

ドキドキあるね!





「住んで良かった」
「ずっと住み続けたい」
「住んでみたい」——と思えるまちへ。



平成30年度 施政方針と予算

平成30年度予算は、持続可能で健全な財政運営の確保を念頭に、行財政改革を緩めることなく町政運営を行うこととし、まちづくりの将来像の実現に向けて、特に人口減少に対応する総合的な施策化を図りながら、共創のまちづくりによる施策展開を推進していく観点から編成しました。

第5次白鷹町総合計画後期基本計画に掲げている人材育成をベースに、「子育て・教育」「雇用・産業」「地域」「防災」の4つの柱を重点として各種計画等と連動し、PDCAサイクルを徹底しつつ次期計画の基本構想策定に向けた取り組みを実施します。

また、近年の出生数の減少及び若者の顕著な町外転出等に対応するため、今後もプロジェクトチーム等により、中長期的に必要な人口減少緊急対策について検討を進めます。

施策の柱「子育て・教育」

子育てしやすい環境づくり

「子ども・子育て支援法」に基づく支援事業計画に則り、次代を担う子どもたちの子育て支援の環境づくりに努めます。ひがしね保育園では、平成30年度から設置運営が町社会福祉協議会へ移管されますが、培われた障がい児保育等の特色を生かしつつ、需要が増加している乳児保育に対応するため、「民間保育所支援事業」として施設の改修及び園児バスの更新への支援を行います。

子ども・子育て支援法」に基づく支援事業計画に則り、次代を担う子どもたちの子育て支援の環境づくりに努めます。

教育の充実

学校教育においては、特に学力向上に向けた指導体制の充実を図るとともに、小学校に英語活動推進員を配置し、英語指導助手との連携を図りつつ、英語教育の充実に取り組みます。併せて、中学校への部活動指導員の配置、各小学校への校務支援システムの導入により教職員の負担軽減を図りま

文化交流センターあゆむとの連携による各種事業展開をはじめ、子どもたちの芸術文化活動支援など各種団体の育成や活動支援に努めます。図書館については、新図書館へのスムーズな移行を図るとともに、引き続き、蔵書の充実と小中学校の図書館の蔵書整理等を行います。

施策の柱「雇用・産業」

農業の振興

町地域農業活性化センターでは、「新規就農者受入協議会」の取り組み支援を通じた担い手確保と育成支援に努めます。さらに、安全で安心な農産物の提供に向けた取り組みを一層進め、くために、食育・地産地消の取り組みを引き続き推進します。

農業委員会では、農地制度の適切な運用を図りつつ、農地利用の最適化の推進に向けて取り組みます。

また、日本型直接支払交付金事業を活用し、農村集落の多面的機能の維持・確保と、耕作放棄地の発生防止を図ります。

森林・林業の再生

本町の森林については、スギを中心とする民有

人工林の約6割が主伐期を迎えており、適正な整備と活用を行い「緑の循環システム」の構築を進めていく必要があります。引き続き、地域林政アドバイザーを配置し、町森林・林業再生協議会を中心に森林の境界明確化事業を進めるとともに、国や県などの事業を活用した森林整備の実施に加え、新たに再造林後の保育支援を行います。

また、保全すべき松林での松くい虫防除を継続して実施するとともに、近年被害が増大している有害鳥獣の対策については、被害の未然防止につながる電気柵の導入などを支援します。

地域産業の振興

地域産業の活性化と雇用の場の創出を目指し、

企業立地促進事業を拡充するとともに新たな創業者の支援強化を図ります。さらに、中小企業技術者養成事業による現場力や技術力の向上を図りつつ、地場産業元気支援事業やものづくり応援事業により、意欲のある小規模事業者の販路開拓や設備投資を支援します。

雇用対策では、就労環境改善対策事業を展開するとともに、荒砥高校生を対象とした町内企業の説明会を開催するなど、人材の確保対策を継

す。また、ふるさと学習の推進による郷土愛の育成を目指して全小中学校で紅花栽培に取り組みます。

白鷹人の育成

荒砥高等学校に対し、魅力ある学校づくりに向

けて新入生応援事業を拡充します。また、白鷹高等学校について、置賜管内各市町と連携しながら教育体制の充実を図ります。

生涯学習は、町生涯学習振興計画に基づき、引き続き白鷹学講座の開催をはじめ、放課後子どもプラン推進事業や地域学校協働本部事業、家庭教育推進事業等に取り組みます。

生涯スポーツは、東陽の里グラウンド駐車場の整備を行うとともに、東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン登録を契機とした、オーストラリアとの交流を推進します。また、全国大会に出場する一般の方への激励金制度を創設し、競技スポーツを支援します。

文化財では、県指定文化財である鮎貝八幡宮本殿の防災設備の更新をはじめ、深山観音堂の山門及び諏訪神社拝殿屋根の改修を支援します。また、新たに文化財活用コーディネート配置し、文化財を活用した町の魅力づくりを進めます。芸術文化では、町芸術文化協会や

観光については、町観光交流推進計画に基づき引き続き各種事業を展開します。また、「日本の紅(あか)をつくる町」については、農山漁村振興交付金を活用し、紅花生産日本一の町としての知名度をさらに高めるとともに、紅餅の「生産量増加」と「品質向上」にこだわりながら「観光」と「生産」の両面を推進します。さらに、地方創生拠点整備交付金事業で整備した「日本の紅(あか)をつくる町推進拠点施設」を新たな拠点の一つとして、紅花のさらなる生産拡大を図り、展示・体験を通じた誘客を推進します。

産業の連携では、産業振興戦略会議を中心に、本町の農産物や資源・素材を活用する6次産業化への取り組みについて、段階に応じた支援を拡充します。また、昨年度までの取り組みの中で誕生した「SHIRATAKA



RED（シラタカ・レッド）」商品について、積極的に町内外へ情報発信を行い、販路拡大に向けた支援を行います。

人口減少、経済規模縮小に歯止めを掛け、本町への人の流れをつくるために、積極的な情報発信やPR・宣伝活動、移住交流の総合的な相談窓口の設置、移住定住支援交付金を創設するなど、ふるさと移住応援プログラムを実施します。

空き家対策については、地域の防犯・防災等の面から、危険性の高い空き家を特定空き家等に認定し、行政指導等の措置を行なうとともに、所有者などが自ら行う危険空き家の解体に対し、解体費用の一部助成に取り組みます。また、活用できる空き家対策としては、空き家バンクを通じて賃貸や売買契約する移住者に対する支援を「空き家利活用支援交付金」として拡充し、さらなる空き家の利活用を目指します。

環境保全 エネルギー施策

環境保全の取り組みは、第2次町環境基本計画に基づき、環境保全活動、環境教育などに携わる団体や事業者間の連携を図り、持続可能な美しいまちづくりに向け取り組みます。また、ごみ処理基本計画及び地球温暖化対策策

進するとともに、自立支援・重度化防止等のための介護予防等に取り組みます。また、旧西中学校跡地に、地域と入所者の方の交流機能を有する介護老人福祉施設について、町産材を活用し整備を実施する法人に対し、支援を行います。

障がい者福祉では、障がいのある人の生活支援や、その人の能力を十分に発揮できる環境整備を推進し、障がいのある人もない人もともに生きる社会の実現に向け取り組んでいきます。

健康づくり事業では、生活習慣病予防と重症化予防により健康寿命の延伸につながるよう、町民の健康づくりの意識向上等を図ります。

各種検診については、受診費用の一部公費負担を行うとともに、未受診者の方に対し勧奨を行い、受診率の向上に努めます。

母子保健事業では、妊娠期から子育て期までの総合的相談支援を提供するワンストップ拠点として、新たに「子育て世代包括支援センター」を設置し、切れ目ない支援を提供します。また、妊娠出産に向け、治療を受ける意思のある夫婦の経済的負担軽減のため、一般不妊治療に対しても助成の対象を拡大し、治療を受けやすい環境を整えます。さらには、

行計画に基づき、ごみ減量化やCO2削減など、町民の皆さんと一体となった取り組みを進めます。

施策の柱「地域」

各地区コミュニティセンターを核とした地域づくりにより引き続き地域づくりの拠点として活発な活動が行われるよう、地域づくり推進交付金の創設や、すでに配置している地域おこし協力隊の増員等を支援します。また、同協力隊員の本町への定住を促進するため、定住支援金や新たな仕事を起こす起業支援交付金を創設し支援します。

定住条件の 充実

道路交通網の整備については、県事業の主要地方道長井白鷹線荒砥橋架替工事をはじめ、幹線道路網の整備促進に努めます。また、町道整備では、長寿命化のための舗装改修をはじめ、交通安全確保を図ってまいります。都市計画関連については、基礎調査に基づき都市計画マスタープランの策定に取り組みとともに、都市公園の適切な管理に努めます。

住宅施策では、町内への定住を促進するため「すまいる！四季の

新生児の聴覚障害の早期発見等に資するため、新たに新生児全員を対象に新生児聴覚検査に係る費用を助成します。

町立病院運営については、外来・入院・在宅医療・検診等の継続した業務はもとより、山形大学医学部附属病院や公立置賜総合病院等との医療連携、町内医療機関との協力体制を密にし、地域医療の中核を担っていきます。

自治体病院を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。地域医療構想や、平成30年度に実施される診療報酬と介護報酬の同時改定を見据え、「地域住民から信頼される病院」の基本理念のもと、良質な安心な医療を提供します。

施策の柱「防災」

安全・安心 の確保

近年多発する豪雨や豪雪、地震等の自然災害から生命や財産を守るため、地域防災力の向上や防災基盤の整備など、災害に強いまちづくりを推進します。防災基盤の整備においては、小型ポンプ積載軽自動車3台を更新するとともに、有蓋貯水槽や消火栓など消防施設の整備を行い、地域の防災

郷」定住促進プロジェクト」や「すまいる住まい！若者定住サポート事業」を実施します。また、人口減少緊急対策の一つとして、若者定住のための民間賃貸住宅の建設を支援する「すまいる新生活！賃貸住宅供給サポート事業」を新たに実施します。下水道事業では、公営企業会計の適用に向けて基本計画策定に着手します。

水道事業では、安心でおいしい水を安定的に供給するため、施設の管理運営に万全を期します。また、老朽化した施設設備を計画的に更新しつつ、経営基盤の強化を図ります。

地域公共交通については、デマンド型乗合タクシーと住民混乗型スクールバスを継続運行するほか、引き続き山形鉄道株式会社の経営改善に向けた支援を県及び沿線2市2町で連携して取り組んでいきます。

保健・医療 ・福祉の充実

高齢者福祉については、認知症高齢者による交通事故の減少や自動車での徘徊の防止等を目的として、運転免許証自主返納等を支援します。

介護保険事業では、医療及び介護の両方を必要とする方が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができよう、地域包括ケアシステムを推

基盤の強化を図ります。

防災センター機能有する「まちづくり複合施設」の整備については、平成31年のオープンを目指し、引き続き安全で着実な工事の施工に努めます。

交通安全対策については、路面標示等、交通安全施設の整備を図るとともに、各団体と連携し事故防止に向けた取り組みを行います。

防犯活動においては、町防犯協会と各地区コミュニティセンター等が連携しながら防犯パトロール活動を展開し、関係機関合同での通学路点検などを実施します。

行財政改革の推進

第5次行財政改革大綱に基づき、地域・民間・行政の連携を念頭に行動計画を着実に進めるとともに、まちづくりの主要施策を効率的・効果的に実現するための組織づくり、人づくりに継続して取り組んでいきます。なお、現大綱は計画期間が終盤にさしかかっていることから、これまでの成果と課題を検証し、次期行革大綱の策定に向けた取り組みを進めます。

— 平成30年度施政方針から —



まちの予算

◎平成30年度の主な事業概要

総務費 18億4,701万円（前年度比 ▲33.2%）
→町民一人あたり13万1,986円

荒砥高等学校活性化事業	875万円
地域おこし協力隊事業	4,315万円
日本の紅(あか)をつくる町推進拠点施設整備事業	6,135万円
地区コミュニティセンター費	1億196万円
まちづくり複合施設整備事業	7億5,133万円



民生費 23億4,441万円（前年度比 +9.0%）
→町民一人あたり16万7,530円

老人福祉施設整備支援事業	3億1,100万円
多子世帯子育て応援事業	1,858万円
白鷹っ子養育事業	371万円
結婚新生活支援事業	600万円
民間保育所支援事業	6,175万円
放課後児童健全育成事業	3,646万円

衛生費 5億1,263万円（前年度比 +3.7%）
→町民一人あたり3万6,632円

ニコニコマタニティライフ応援事業	240万円
不妊治療費(特定・一般)助成事業	310万円
子育て世代包括支援センター運営費	487万円
再生可能エネルギー推進事業	150万円

農林水産業費 5億5,521万円（前年度比 +1.4%）
→町民一人あたり3万9,675円

新規就農者育成支援事業	202万円
分収林整備事業	731万円
森林・林業再生事業	470万円
木育推進事業	135万円
ため池等整備事業	1,103万円



商工費 3億3,262万円（前年度比 +49.3%）
→町民一人あたり2万3,769円

買い物環境充実支援実証実験事業	215万円
日本の紅(あか)をつくる町推進事業	260万円
ふるさと移住応援プログラム	275万円
企業立地促進事業	3,000万円
がんばる商店応援事業	300万円
町産材等木造建築推進事業	500万円
空き家対策事業	180万円



土木費 6億55万円（前年度比 ▲13.7%）
→町民一人あたり4万2,915円

安全対策事業(町道・橋梁)	9,845万円
除雪機整備事業	395万円
「すまいる!四季の郷」定住促進プロジェクト	355万円
住宅耐震化等促進事業	1,625万円
すまいる住まい!若者定住サポート事業	1,510万円
新たな住宅セーフティネット事業	154万円
すまいる新生活!賃貸住宅供給サポート事業	1,000万円

消防費 3億3,853万円（前年度比 +2.7%）
→町民一人あたり2万4,191円

防火水槽新設事業	1,335万円
小型ポンプ積載軽自動車購入事業	1,344万円
Jアラートメール周知拡大事業	79万円
地域防災力支援事業	220万円
地域防災活動強化支援事業	125万円
住宅用火災警報器設置支援事業	156万円

教育費 6億5,787万円（前年度比 +0.3%）
→町民一人あたり4万7,011円

学校生活支援員設置事業	1,720万円
新入学児童ランドセル贈呈事業	420万円
青少年国際交流事業	557万円
郷土愛醸成事業(小中学校での紅花栽培)	12万円
英語指導助手(ALT)設置事業	961万円
英語教育推進事業	179万円
文化財活用コーディネーターの配置	90万円
東陽の里整備事業	6,498万円



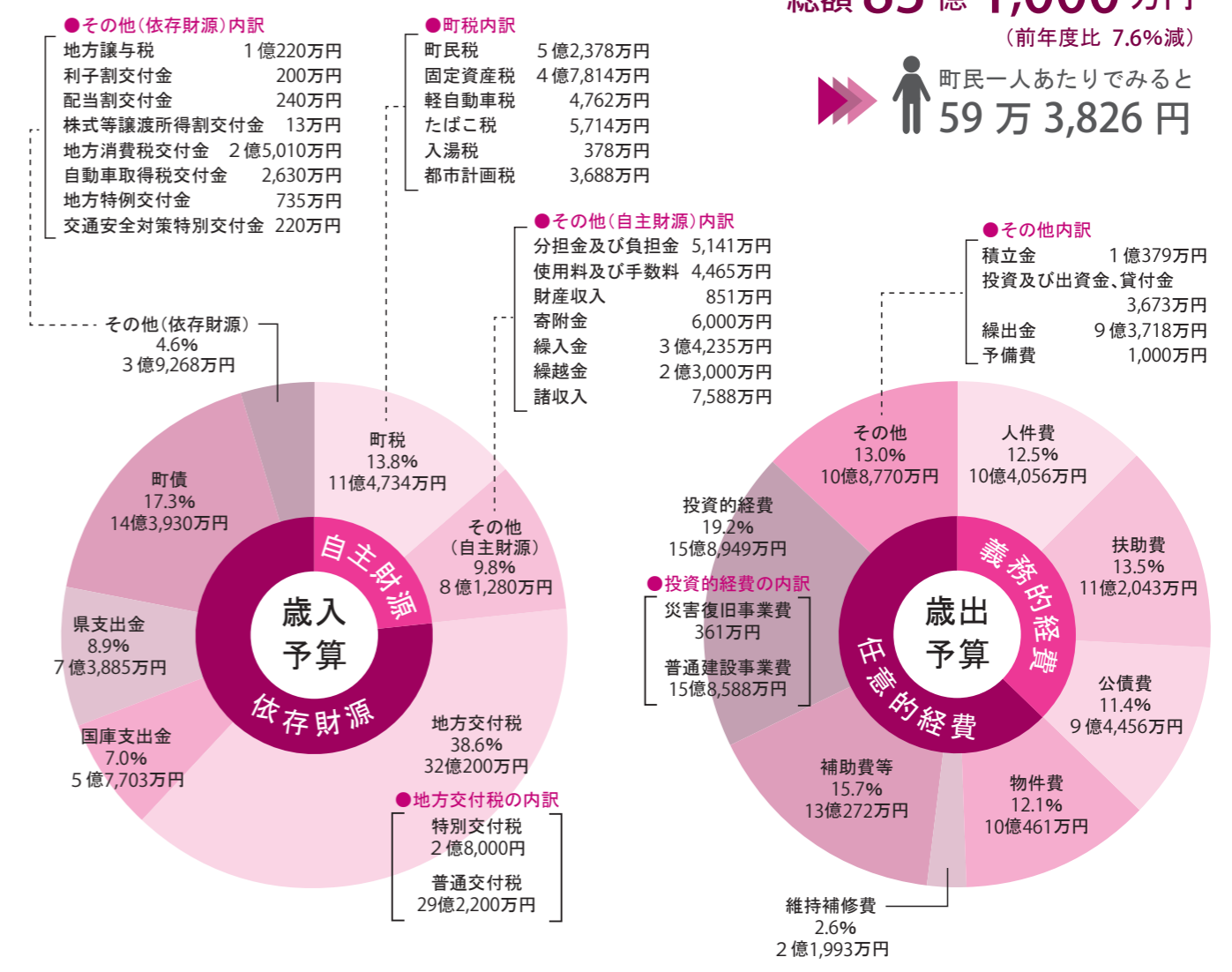
公債費 9億4,456万円（前年度比 +2.3%）
→町民一人あたり6万7,497円

その他 1億7,661万円（前年度比 ▲13.3%）
→町民一人あたり1万2,620円

議会費	9,734万円
労働費	2,698万円
災害復旧費	4,159万円
諸支出金	70万円
予備費	1,000万円

国の予算関連に対応した主な事業
(平成29年度明許繰越事業)

- 担い手確保・経営強化支援事業 3,276万円
- 地籍調査事業 3,404万円



各会計予算を前年度と比較すると 「▲」=減少 / 万円未満は端数を整理しています。

会計名	平成30年度予算額(A)	平成29年度予算額(B)	比較	
			(A)-(B)	伸率
一般会計	83億1,000万円	89億8,900万円	▲6億7,900万円	▲7.6%
特別会計	372万円	41万円	331万円	807.3%
十王財産区	6億1,604万円	5億3,511万円	8,093万円	15.1%
下水道	15億8,549万円	19億5,303万円	▲3億6,754万円	▲18.8%
国民健康保険	1億6,858万円	1億6,873万円	▲15万円	▲0.1%
農業集落排水	16億9,934万円	17億115万円	▲181万円	▲0.1%
介護保険	1億4,803万円	1億3,347万円	1,456万円	10.9%
後期高齢者医療	3億389万円	3億323万円	66万円	0.2%
水道	1億4,820万円	1億4,174万円	646万円	4.6%
収益的支出	11億6,187万円	11億5,859万円	328万円	0.3%
病院	1億5,605万円	1億5,215万円	390万円	2.6%
資本的支出	3,881万円	3,486万円	395万円	11.3%
訪問看護ステーション	0万円	120万円	▲120万円	皆減
資本的支出	143億4,002万円	152億7,267万円	▲9億3,265万円	▲6.1%

役場各課・係業務のごあんない

	課名	係名	業務概要	電話番号	
本庁舎1階	町民課	戸籍年金係	戸籍の届け、住民票、印鑑登録、諸証明、国民年金に関すること	85-6129	
		国保医療係	国民健康保険、後期高齢者医療、福祉医療、しらか元気っ子事業の医療費に関すること	85-6130	
		くらし環境係	ごみのこと、環境、公害、斎場、犬の登録、生活相談、交通安全、防犯に関すること【町民生活相談センター】	85-6131	
	税務出納課	町民税係	町税や国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、軽自動車（白鷹ナンバー）の登録・廃止に関すること	85-6132	
		資産税係	固定資産税、固定資産課税台帳・公図の整備保管に関すること	85-6133	
		収納係	各種税及び保険料などの収納管理や滞納処分などに関すること	85-6106	
		出納係	町公金の支払い、受け取りに関すること	85-6134	
	総務課	総務係	区長・町内長届け、文書配布、情報公開・個人情報保護、人事に関すること	85-6120	
		財政係	財政計画や予算の編成、管理に関すること	85-6124	
		防災管財係	消防、防災、財産の取得・管理に関すること	85-6122	
選挙管理委員会事務局		選挙の管理や選挙啓発活動の推進に関すること	85-6120		
2階	企画政策課	企画調整係	フラワー長井線、デマンド交通、町政運営の総合企画調整に関すること	85-6123	
		コミュニティ推進係	まちづくり助成事業、コミュニティセンター、空き家対策、地域おこし協力隊、まちづくり出前講座に関すること	87-0830	
		複合施設整備係	防災センター・図書館・庁舎などの複合施設整備に関すること	87-0691	
	農林課	情報係	広報広聴、情報システム、地域情報、各種統計に関すること	85-6121	
		農業振興係	農政の総合計画と農業振興対策に関すること	85-6107	
		農村整備係	農地・農業用施設整備や日本型直接支払制度に関すること	85-6125	
		森林整備係	林業振興、森林整備に関すること	85-6125	
	商工観光課	農工商振興係	農工商の振興、関係団体の支援、労働、雇用対策、6次産業化に関すること	87-0696	
		観光係	観光4シーズン事業、誘客推進、物産振興、観光関係団体の支援に関すること	85-6136	
		交流推進係	ふるさと応援制度、移住対策、交流の促進、日本の紅(あか)をつくる町推進事業に関すること	85-6126	
農業委員会事務局	農地調整係	農地法による許可申請や農業者年金、農業委員会の会議などに関すること	85-6128		
3階	議会事務局	議事係	議会の本会議の議事や委員会に関すること	85-6135	
	分庁舎	建設水道課	管理係	工事入札及び契約、町営住宅の管理、住宅支援に関すること	85-6140
			用地係	道路用地等の買収補償、地籍調査に関すること	85-6139
			土木係	道路、河川などの工事、調査、測量、設計、維持管理に関すること	85-6142
			都市計画係	都市計画や都市公園の維持管理に関すること	85-6142
			水道係	水道事業や料金の納付、水道開閉栓等に関すること	85-6137
			水道工務係	浄水場管理や取水、浄水、配水等に関すること	85-6137
			下水道係	下水道事業や農業集落排水事業、合併処理浄化槽に関すること	85-6138
			下水道工務係	下水道事業や農業集落排水事業、合併処理浄化槽の計画及び設計工事に関すること	85-6138
	中央公民館	教育委員会	学校教育係	学校教育、学校施設管理、教育相談、青少年国際交流事業等に関すること	85-6144
生涯学習・文化振興係			生涯学習・芸術文化の振興、文化財保護に関すること	85-6146	
生涯スポーツ係			生涯スポーツの推進、スポーツ施設管理に関すること	85-6147	
中央公民館庶務係			中央公民館に関すること	85-6143	
図書館管理係			町立図書館の管理・運営に関すること	87-0217	
健康福祉センター	健康福祉課	学校給食共同調理場	学校給食の調理などの業務に関すること	85-3136	
		福祉係	高齢者福祉や障がい者福祉、民生・児童委員に関すること	86-0111	
		子育て支援係	子育て支援、児童手当、保育園・こども園、婚活支援に関すること	86-0212	
		介護保険係	介護保険に関すること	86-0213	
		地域包括支援センター係	介護に関する相談、高齢者の保健福祉に関すること	86-0112	
病院	健康福祉課	健康推進係	母子保健、各種検診、予防接種、健康づくりに関すること	86-0210	
		病院	入院・外来・救急・人間ドック・レディース検診・予防接種など	85-2155	
		訪問看護ステーション	訪問看護、訪問リハビリなど	86-0123	

新地方公会計制度財務書類(平成28年度)を見てみよう!

●平成28年度の白鷹町の貸借対照表

町が持っている資産は全部で193億3千万円。資産調達(調達)の財源として、将来返済する地方債などの負債が106億8千万円、これまでの世代が負担した純資産が86億5千万円となっています。町民一人当たりの金額に換算すると、資産は約135万8千円、負債は約75万1千円となっています。

《貸借対照表》

資産の部 (町が保有している資産)		負債の部 (将来世代の負担)	
○固定資産		○固定負債	
・事業用資産(庁舎、学校など)	65億8千万円	・地方債	85億2千万円
・インフラ資産(道路、公園など)	74億円	・その他(退職手当引当金など)	2億2千万円
○流動資産		○流動負債	
・現金預金	15億5千万円	・1年以内に返済する地方債	8億4千万円
・未収金(税等の現年未納分)	1千400万円	・その他(歳計外現金など)	11億円
・その他(財政調整・減債基金など)	13億7千万円	負債計	106億8千万円
資産計	193億3千万円	純資産の部 (これまでの世代の負担)	
		○純資産	86億5千万円
		純資産計	86億5千万円
		負債・純資産計	193億3千万円

町民一人あたりの資産額 **約135万8千円** > 町民一人あたりの負債額 **約75万1千円**

※平成29年3月31日時点の白鷹町の住民基本台帳人口14,226人

財務書類は、資産や負債などの状況、コストやその財源の状況といった財務状況を、企業会計の考え方や手法を用いて作成する書類です。財務書類は、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4つの表で構成されています。

そもそも財務書類って何? **Q1**

貸借対照表で何がわかるの? **Q2**

町が現在どれだけの資産を所有し、また、その資産がどのような財源で賄われているか、将来の世代の負担がどれだけあるかなどがわかります。

どうやって見るの? **Q3**

負債が資産を上回り、「資産」=「負債」である純資産がマイナスになると、いわゆる「債務超過」となり不健全な財政状況であることを意味します。しかし、本町では資産が負債を大きく上回っていることから、貸借対照表上では健全な財政状況であると言えます。

開設しました！

白鷹町子育て世代包括支援センター

～妊娠期から子育て期にわたり、切れ目ない支援で子育てを応援します～

妊娠から出産、産後、子育ての支援事業を行うとともに、さまざまな不安や悩み等について、母子保健コーディネーター（保健師等）が相談（電話、来所、訪問）に応じます。医療や福祉、教育機関などと連携しながら、地域全体で子育てを応援します。

～あかちゃんがほしい～

- ・妊活応援相談
- ・風しん抗体検査／予防接種費用助成
- ・不妊治療費用助成

～妊娠～

- ・妊娠届出受理／母子健康手帳の交付
- ・妊婦健診受診票交付
- ・ニコニコマタニティライフ応援事業（通院費支給）
- ・マタニティクラス ・妊婦歯科健診

～子育て～

- ・乳幼児健診（3カ月、9カ月児、1歳6カ月児、3歳児）
- ・幼児歯科健診（2歳児）・定期予防接種
- ・小児インフルエンザ予防接種費用助成
- ・すくすく発達相談（ことば、発達の相談）
- ・保育園、こども園巡回相談

～出産／産後～

- ・あかちゃん訪問
- ・新生児聴覚検査費用の助成
- ・母乳相談
- ・離乳食教室

新 新生児聴覚検査費用を助成します

あかちゃんの聴覚障がい早期発見・早期療養を目的に、新生児聴覚検査にかかる費用を助成します。

●対象者 平成30年4月1日以降に生まれ、新生児期に出産医療機関等で聴覚検査を受けたお子さんの保護者。ただし、検査日及び申請日に、保護者及びお子さんが白鷹町に住所がある方。

●助成 検査費用の全額

●申請 検査後、申請書に検査を受けたことがわかる書類（母子健康手帳）の写し、領収書の写し等を添えて、健康福祉課健康推進係に申請します。

☆妊娠中の方には、郵送にてご案内します。

※詳細については、お問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

新 一般不妊治療費用を一部助成します

不妊治療を受けているご夫婦の妊娠・出産の支援を目的に、不妊治療（体外受精、顕微授精を除く）の検査及び治療にかかる費用を助成します。

●助成 1年度あたり上限10万円

●申請 検査及び治療後、申請書に証明書、領収書の写し等を添えて、健康福祉課健康推進係に申請します。

※詳細については、お問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

お気軽にご相談ください

【白鷹町子育て世代包括支援センター】

（白鷹町健康福祉センター／健康福祉課健康推進係内） ☎ 0238-86-0210

月曜日～金曜日／8:30～17:15（12月29日～1月3日及び祝日を除く。）

新は4月からの新しい事業だよ！



白鷹町立病院の診療体制をお知らせします

■ 常勤医師

事業管理者兼院長 高橋一二三
副院長 藤島 丈
副院長兼内科医長 柴田 裕次
外科医長 木村 真五

受付時間 受付機…午前7時30分～11時30分
窓 口…午前8時30分～11時30分

※皮膚科は午後3時30分まで（午後からの診察になります）
※救急医療は休日なども含めて24時間行っています。
※医師は変更になることがあります。

■ 外来診療予定表

	月	火	水	木	金
内科	高橋一二三	柴田 裕次	西山 悟史 (山大医師)	高橋一二三	和根崎真大 (山大医師)
内科内視鏡	柴田 裕次	牧野 直彦 (山大医師)	柴田 裕次	柴田 裕次	
外科	浜崎 安純 (山大医師)	藤島 丈	大泉 弘幸 (山大医師)	藤島 丈	木村 真五
整形外科			菅原 正登 (山大医師)		遠藤 誠一 (山大医師) 澁谷純一郎 (山大医師)
婦人科		山大医師		提 誠司 (山大医師)	
皮膚科				川口 雅一 (山大医師) 山本 皓平 (山大医師)	

● 人間ドック（要予約）

半日コースと1日（終日）コースを行っています。

● レディース検診（要予約）

Aコース：乳がん検診（マンモグラフィ）・骨密度検査

Bコース：子宮がん検診、卵巣腫瘍検査

※日程・料金等詳細はお問い合わせください。

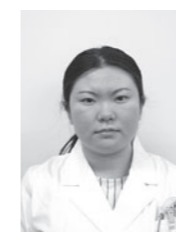
★ほかにも町等の委託を受け、各種検診や予防接種などを行っています。詳細はお問い合わせください。

【問い合わせ】

白鷹町立病院検診担当 ☎ 85-2155（平日 8:30～17:15）



新 平成30年度採用職員



高橋 琴子
臨床検査技師



大久保 藍
診療放射線技師



佐藤 哲朗
病棟看護師



衣袋 隆文
病棟看護師



中川 葉月
病棟看護師

白鷹町から初の関取が誕生 白鷹山が新十両へ昇進

3月28日、大相撲夏場所の番付編成会議がエディオンアリーナ大阪（大阪市）で開かれ、町出身の力士・白鷹山（本名・齋藤亨将さん）の新十両昇進が発表されました。

東幕下筆頭で臨んだ春場所で6勝1敗と優勝争いを演じ、新十両昇進を決めた白鷹山。この昇進を受け、町では同日正午に祝砲の花火を打ち上げ、役場庁舎に垂れ幕を掲げました。

また、白鷹山は3月30日、吉村美栄子山形県知事に十両昇進の報告をした後、父



1_十両昇進の報告に来庁した白鷹山
2_「祝 十両昇進 がんばれ！白鷹山関」文字が入った垂れ幕 3_町職員から花束が贈られた

の齋藤英人さん、母の齋藤妙子さんとともに役場へ来庁。庁舎正面玄関前において町職員らが拍手で迎え、花束が贈呈されました。その後、佐藤町長、横澤副町長、沼澤教育長に十両昇進と今後の意気込みなどを報告。佐藤町長らは白鷹山の今後の活躍を期待し、激励の言葉を贈りました。

白鷹町初の関取となった白鷹山。十両デビューとなる大相撲夏場所は、両国国技館（東京都）において5月13日に初日を迎えます。

青少年国際交流事業町民報告会を開催 世界に目を向け得たものを多くの人へ

町青少年国際交流事業の報告会が3月19日、町産業センターで開かれました。

今年も同事業には荒砥高校生4人と白鷹中学校生8人が参加。研修の成果について、動画の活用やクイズの出題など、工夫を取り入れながら報告し、世界に目を向けて得たモノや感じたコトをまとめとして発表しました。

また、今報告会は町青少年育成町民会議の研修会



①堂々とした表情で発表する生徒たち ②第一部では和やかな雰囲気談笑した

と兼ねて開催されたことから、第二部では「シラタカみらいカフェ」生徒と大人のおしゃべりタイム」と題したワークショップを実施。グループごとに、オリジナルと白鷹町を比較してみたときに感じたことなどを直接話し合うことで、あらためて白鷹町の「良さ」を共有しました。

白鷹町での活動成果とこれからを語る 地域おこし協力隊活動報告会&座談会

白鷹町地域おこし協力隊による活動報告会が3月22日、町文化交流センターあゆむで開かれました。

観光や文化財などの分野で地域おこしに取り組んできた隊員6人。それぞれにこれまでの活動成果や今後の目標などを発表しました。さらに今回は、活動報告を経て来場者から意見を



表彰された献立：白飯（つや姫）、牛乳、なた割大根の炒め煮、野菜と小魚のごまびたし、キャベツのみそ汁、りんご

郷土の食材を生かして 白鷹町の学校給食が表彰されました

町学校給食が、第12回全国学校給食甲子園（特定非営利活動法人21世紀構想研究会主催）の北海道・東北ブロック代表に選出され、同実行委員会より表彰されました。

この大会は、郷土の食材を生かした学校給食の献立を競うもので、栄養教諭の佐藤朋江さんが今大会の

ために考案した献立は、なた割だいこんの炒め煮や野菜と小魚のごまびたしなど6品。町内小中学校の子どもたちのために、地場産物を使用し、栄養バランスの整った献立を毎月考えている佐藤さん。「子どもたちが元気で笑顔になれるようこれからもがんばります」と話しました。



大相撲春場所（3月11〜25日）

取組	星取	決まり手
1日目	○	押し倒し
3日目	○	押し出し
5日目	○	押し出し
7日目	○	突き出し
9日目	□	不戦
11日目	○	押し倒し
13日目	●	寄り切り
東幕下1枚目		6勝1敗

今場所を振り返って（白鷹山のコメント）
今場所は調子も良く、6連勝することができました。優勝は逃してしまいましたが、お陰様で十両に昇進できることが決まりました。
今場所優勝できなかった分、十両では優勝できる様がんばります。

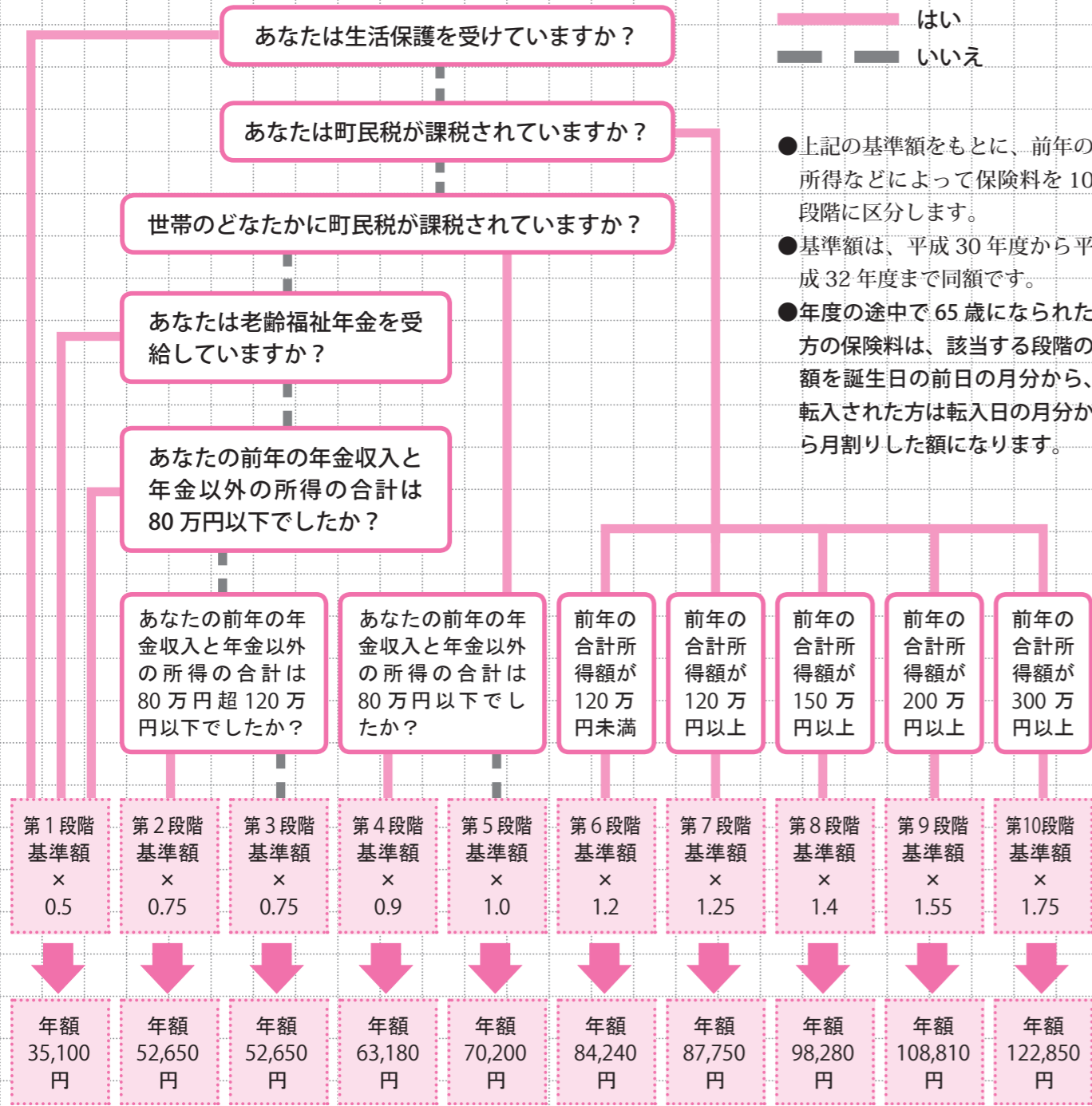
いただく形式の座談会を開催。意見の中には具体的な考えを求めるものもあり、それに対し隊員は、それぞれに自分なりの考えを述べました。また、報告会終了後には、平成29年度をもって任期満了となる小野寺太樹さん、澤邊聖さん、菅野裕子さんの3人に町から卒業記念品が贈られました。



初の試みとなった座談会では、来場者から隊員一人ひとりにさまざまな意見が出された

白鷹町の介護保険料基準額 70,200 円 (年額)

(参考: H27 ~ 29 : 61,776 円)



※第1段階の方の保険料は、公費投入により標記額からさらに軽減される予定です。
 ※個人ごとの保険料額は、所得額や町民税額が決定した後、7月にお知らせします。

介護保険料の納付について
ご相談ください

災害などの事情で保険料の納付が困難なときは、申請により保険料徴収の猶予や減免を受けられる場合があります。また、介護保険料の納付が遅れている方や、その他の特別な事情があり保険料の納付が難しい方など、未納のままにせず、税務出納課収納係 (☎ 85-6106) にご相談ください。

平成 30 年 4 月から 介護保険料が変わります

(平成 30 年度～平成 32 年度までの 3 年間)

【問い合わせ】

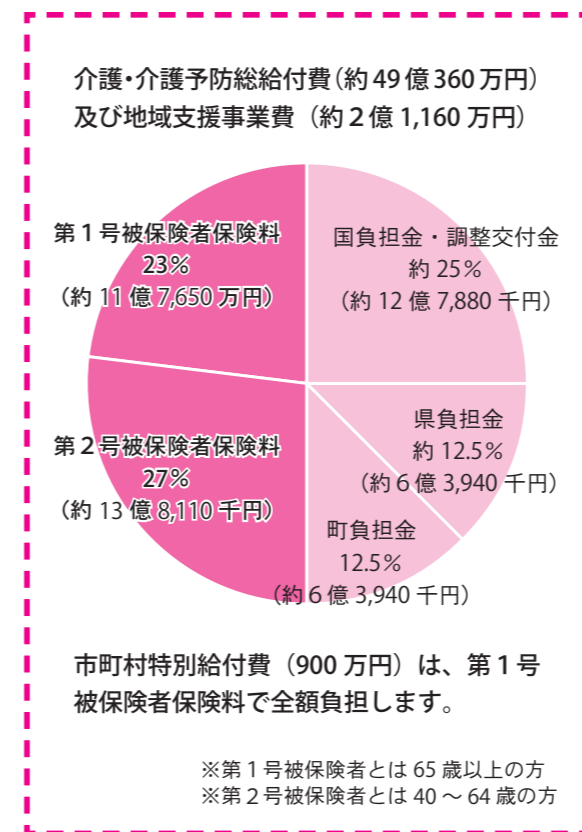
介護保険に関すること / 健康福祉課介護保険係 ☎ 86-0213 ・ 地域包括支援センター係 ☎ 86-0112
 介護保険料に関すること / 税務出納課町民税係 ☎ 85-6132 ・ 収納係 ☎ 85-6106

介護保険は、少子高齢化が進む中、社会全体で介護を必要とする方や家族・介護者を支える仕組みとしてつくられた制度です。制度を持続的に運営するため、3年ごとに事業計画の見直しを行います。

高齢になっても住み慣れた地域で元気に過ごすことができるよう、地域で支え合いながら健康づくりなどの社会参加や介護予防への取り組みをさらにすすめるとともに、医療、介護、介護予防などの連携を図り、誰もが安心して生活できるように第7期介護保険事業計画を策定しました。

平成30年度からの介護報酬改定や、今後の高齢化の進行、介護・介護予防サービスの利用者数や利用量の見込みなどを基に平成30年度から32年度までの介護保険料を設定しました。

利用者負担割合は、所得に応じて1割から2割負担ですが、平成30年8月から一定所得以上の方は3割負担になります。(第7期介護保険事業計画は町のホームページでご覧になれます。)



3年間の介護サービス利用量と総給付費及び事業費等を推計し、第1号被保険者の介護保険料を算出しました。介護・介護予防サービス総給付費、地域支援事業費及び30年度から新たに市町村特別給付費(おむつ支給)が対象となります。

平成30年度から第1号被保険者の負担割合が22%から23%となったことや、介護報酬の改定による引き上げ等の影響があります。

見込み額及び負担割合 (平成30年度～32年度分)

所得段階ごとの介護保険料

白鷹町の介護保険料は、被保険者本人や世帯員の所得に応じて10段階に区分しています。また、平成30年度は第1段階の方に対し、公費を投入して保険料の軽減を行います。

保険料の納付については、7月の保険料額決定通知書とともに送付するリーフレットをご覧ください。

ますが、介護給付費準備基金を取り崩すなどで保険料の上昇を一定程度抑えました。

【制度の概要】

住宅リフォーム総合支援事業		
区分	一般分	人口減少対策分
対象工事	5要件（減災・部分補強、寒さ対策・断熱化、バリアフリー化、県産木材使用、克雪化）のいずれかを 含む工事	5要件（減災・部分補強、寒さ対策・断熱化、バリアフリー化、県産木材使用、克雪化）のいずれかを 含む工事 ※三世帯世帯は居室の床面積の合計が10㎡以上増加する工事などの三世帯同居リフォーム工事を施工する必要があります。
工事請負金額の下限	工事請負金額が50万円以上	
施工業者	県内業者（県内に本店・本社がある法人または事業者）であること	
申請者（施主）の要件	・白鷹町内に住所を有する者 ・町税等の滞納がないこと	・白鷹町内に住所を有する世帯（移住世帯については平成29年4月1日以降に県外から町内に転入し、居住する世帯） ・町税等の滞納がないこと
その他制度との併用について	町産材等木造建築推進事業と併用ができます ※ 介護保険制度等との併用は不可	
支援内容（補助額）	◇現に居住する住宅…工事費の10%分（上限20万円） ※県産木材を3㎡以上使用する工事の場合は上限30万円 ◇空き家…工事費の20%分（上限50万円） ※中古住宅診断を受けていない空き家は上限40万円	◇現に居住する住宅…工事費の20%分（上限30万円） ※県産木材を3㎡以上使用する工事の場合は上限40万円 ◇空き家…工事費の30%分（上限60万円） ※中古住宅診断を受けていない空き家は上限50万円

☎ 建設水道課管理係
85 | 6140

鮎貝四季の郷地内への定住を図り、地域の活性化を促進するため「すまいる！四季の郷」定住促進プロジェクト事業を昨年度に引き続き実施します。
自らの住宅建築のため、町が一般に販売する土地（四季の郷住宅用地）を購入した方に、補助金を交付します。

「すまいる！四季の郷」定住促進プロジェクト事業

【制度の概要】

すまいる住まい！若者定住サポート事業		「すまいる！四季の郷」定住促進プロジェクト
対象	住宅（新築）	土地（四季の郷住宅用地）
事業内容	定住の意思を持ち、住宅の新築や新築建売住宅の購入を行う若者世帯、他市町村からの移住世帯に対する補助	町が一般に販売する土地（四季の郷住宅用地）を購入する方への補助
補助金額	◇若者世帯…60万円 （世帯員全員50歳未満の夫婦及び親と子の世帯） ◇他市町村からの移住世帯…100万円 （世帯主が50歳未満で世帯員全員が町内に転入する世帯） ・町内業者の場合30万円を加算します ※ 町税等の滞納がないことが要件となります ※ 中古住宅の場合は対象外となります	◇県外に住所を有する方…100万円 ◇白鷹町以外の県内の市町村に住所を有する方…70万円 ◇町内に住所を有する方…50万円
併用の可否	← 併用可能 → 県外からの移住世帯で町内業者施工により家を新築した場合…土地・建物で最大230万円	

平成30年度住宅関連の施策のお知らせ

申請前に着工（事前着工）した場合は、補助金の交付を受けられなくなりますので、事前に相談ください。

町産材等木造建築推進事業

町内の森林資源の循環を促すため、新たに町産材等木造建築推進事業に取り組みます。

この事業は白鷹町商工会が事業主体となつて行うもので、町内における木工事の受注促進と町産材利用拡大を図るとともに、地元関連業界の振興と経営基盤の強化、消費需要の拡大を目的として実施するものです。

【問い合わせ】

白鷹町商工会
☎ 85 | 0055



【制度の概要】

町産材等木造建築推進事業		
区分	新築	増・改築、修繕等
対象物件	付属建物（車庫、作業所及び物置）ただし、町産材を利用する場合は住宅・店舗も可とする。	住宅、店舗、付属建物（車庫、作業所及び物置）
対象工事	全体工事費のうち、木工事が25%以上のこと	
対象工事金額の下限	30万円以上の対象工事	
施工業者	町内業者（白鷹町商工会員かつ町内に事業所があり、対象工事を施工できる法人または個人）であること	
申請者（施主）の要件	■白鷹町内に住所を有する者 ■町税等の滞納がないこと	
支援内容（補助額）	工事費	工事費の10%以内（上限10万円） ※白鷹町商工会が発行する商品券により給付
	町産材購入費	上限30万円 上限10万円
その他制度との併用	介護保険制度との併用は不可	

住宅耐震化促進事業

「住宅耐震化促進事業」として、住宅の居住環境の質の向上と経済の活性化を図る事を目的とした次の事業を実施します。

1 住宅リフォーム総合支援事業

三世帯世帯、県外からの移住世帯、新婚、子育て世帯、近居世帯については、「人口減少対策」として支援を拡充します。県産木材の利用や空き家の活用など、一定の要件を満たした世帯については、補助率・補助限度額が引き上げとなります。

●三世帯世帯

3つ以上の世代が同居している世帯で、平成12年4月2日以降に出生した方と同じ居る世帯

●県外からの移住世帯

平成29年4月1日以降に県外から町内に転入し居住する世帯

●新婚世帯

婚姻した日から1年以内の世帯

●子育て世帯

平成12年4月2日以降に出生した方が3人以上同居し、当該同居者とその父母または祖父母で構成される世帯

●近居世帯

平成29年4月1日以降に親世帯と子世帯で、居所の直線距離が2㎡超から2㎡以下、または同一小学校の通学区域内に住み替えた世帯。 ※次ページ【制度の概要】をご覧ください。

2 木造住宅耐震診断士派遣事業

昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅の耐震診断を実施します。

▼募集件数 先着3件

※町の負担 7万9560円

《補強計画まで実施する場合》

▼作成料 1万3000円

※町の負担 11万6600円

3 木造住宅耐震改修事業

2で耐震診断を受けた住宅の所有者が耐震改修工事を行う場合、工事費の2分の1の金額を補助します。

※2分の1の額が80万円を超える場合、80万円が限度額。

▼募集件数 先着2件

「保安林」を伐採するときの注意

保安林とは、水源の涵養（かんよう）、土砂の崩壊その他の災害の防備、生活環境の保全・形成等、特定の公益目的を達成するため、農林水産大臣または都道府県知事により指定される森林です。

それぞれの目的に沿った森林の機能を確保するため、立木の伐採や土地の形質の変更等には、あらかじめ県の許可を受けなければなりません。

白鷹町内の保安林については、置賜総合支庁森林整備課にお問い合わせください。

【問い合わせ】
置賜総合支庁森林整備課（治山林道担当）
☎0238-26-6064

● **提出書類及び提出時期**
※立木を伐採する者と伐採後の造林を行う者が異なる場合は、共同で提出します。

● **伐採方法** 伐採後、健全で豊かな森林をつくることのできるよう提出していただくものです。

● **対象者** 森林所有者や立木を買い受けた者など

● **伐採後** 伐採後、健全で豊かな森林をつくることのできるよう提出していただくものです。

【問い合わせ】
農林課森林整備係
☎85-16125



森林の立木を伐採するときには届出が必要です

森林法により、立木を伐採するとき、造林が完了したときは各種届け出を提出することが義務づけられています。

● **伐採後** 伐採後、健全で豊かな森林をつくることのできるよう提出していただくものです。

● **伐採方法** 伐採後、健全で豊かな森林をつくることのできるよう提出していただくものです。

【問い合わせ】
農林課森林整備係
☎85-16125

白鷹ソフト小村入居者募集

町立図書館では、平成31年度の新装オープンに向けて新図書館の充実のための図書購入を進めています。町民の皆さんからのご意見をいただきながら、町の図書館としての特色が感じられる「魅力ある蔵書」をそろえていきたいと考えています。

つきましては、町立図書館にアンケート用紙を用意していますので、皆さんのご意見をお寄せください。（アンケート用紙は、

町立図書館宛に送付ください。

町ホームページからもダウンロードできます。）

● **第1次集約日** 6月30日（土）※その後も随時受付けます。

● **提出方法** 町立図書館に設置したアンケート回収ボックスに投函するか、郵送、メール等で町立図書館宛に送付ください。

【問い合わせ】
教育委員会生涯学習・文化振興係
☎85-16146

新町立図書館オープンに向けた図書購入にご意見をお寄せください

● **入居対象者** 情報産業を営む個人・法人の方、研究開発や起業、新事業の創出、新分野など

● **内容** ビジネスオフィス（1戸建）1棟（2階建約70坪）

● **使用料** 5万8620円/月

● **募集期間** 4月16日（月）～4月末

● **申込方法** 提出書類などに必要事項を記入のうえ、商工観光課へ提出してください。

※提出方法は郵送または持参のみとします。

※提出書類など、詳細は町のホームページをご覧ください。

● **選考方法** 白鷹ソフト小村使用許可選考委員会において選考します。

● **その他** 施設の利用には一定の条件があります。詳しくはお問い合わせください。

【申し込み・問い合わせ】
商工観光課商工振興係
☎87-10696（直通）

町有施設の平成30年度からの指定管理者を紹介します

施設名	指定管理者	管理期間
白鷹町蚕桑地区コミュニティセンター	蚕桑地区桜の里づくり推進委員会	平成30年4月1日 ～平成33年3月31日
白鷹町鮎貝地区コミュニティセンター	鮎貝地区まちづくり協議会	
白鷹町荒砥地区コミュニティセンター	荒砥地区コミュニティ運営協議会	
白鷹町十王地区コミュニティセンター	十王地区自治振興会	
白鷹町鷹山地区コミュニティセンター	鷹山地区自治振興会	
白鷹町東根地区コミュニティセンター	東陽の里づくり協議会	
白鷹町産業センター	一般財団法人白鷹町アルカディア財団	
白鷹町総合情報センター		
白鷹町ふるさと森林公園		
白鷹町自然活用総合管理施設		
白鷹町森林総合利用施設	深山区	
ふるさと森林公園スカイサイクル		
白鷹町テレワークセンター	有限会社どりいむ農園	
白鷹町深山和紙振興研究センター		
白鷹町食と農村交流施設	社会福祉法人白鷹町社会福祉協議会	
白鷹町子育て支援センター		
		平成30年4月1日 ～平成35年3月31日

【問い合わせ】総務課総務係 ☎85-6120

子育て支援住宅入居者募集

● **所在地** 白鷹町大字鮎貝7341番地

● **募集戸数** 1戸（町外在住者向け）

● **間取り** 2LDK（寝室2部屋+リビングダイニングキッチン+浴室）

● **家賃**
・2子までを扶養する世帯 35,000円
・3子以上を扶養する世帯 30,000円

● **敷金** 家賃の3カ月分

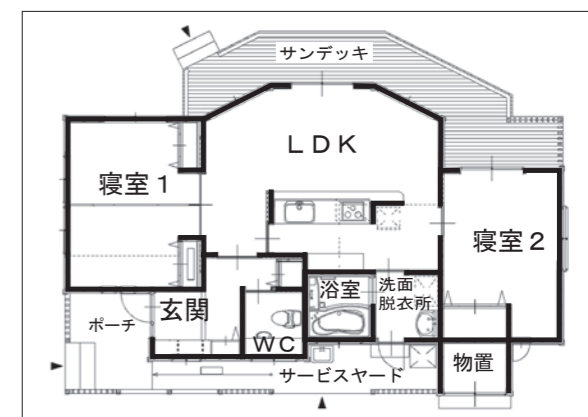
● **入居資格** 白鷹町以外にお住まいの方で、次の条件を満たす方。

- ①子を持つ夫婦世帯で、お子さんが現在小学校就学前であること（1人以上）。
- ②公営住宅法で定める基準に準じ、世帯の月額所得の合計が31万3,000円を超えないこと。
- ③自らが居住するために住宅を必要としていること。
- ④市町村税を滞納していないこと。
- ⑤暴力団関係者ではないこと。

● **期限付入所** 1番下のお子さんが小学校を卒業する年の3月31日まで入居できます。

● **入居者の決定** 5月中旬

※申込者多数の場合は抽選により決定します。

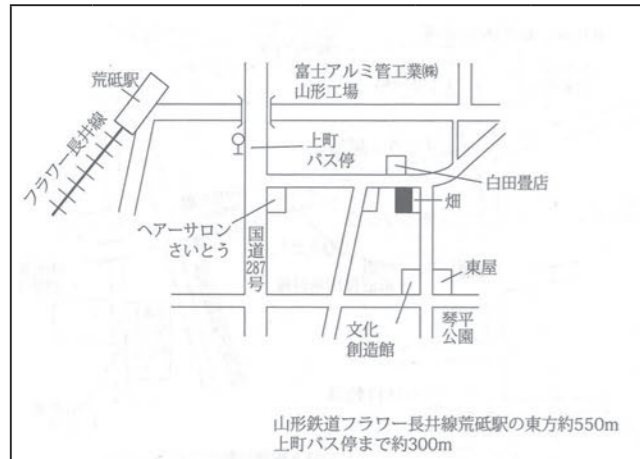


● **入居可能日** 5月下旬

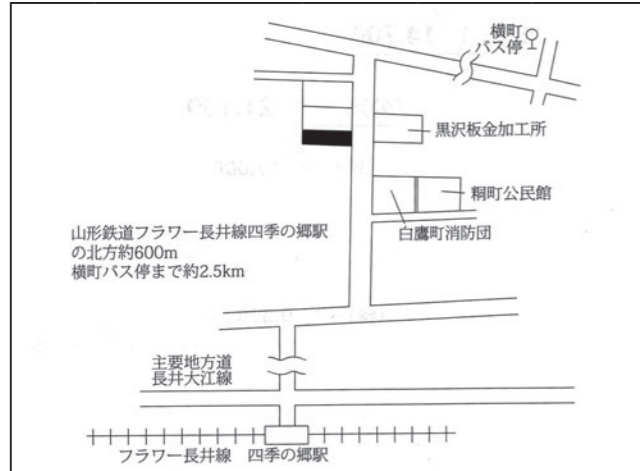
● **募集期間** 4月16日（月）～26日（木）
午後5時まで（土日を除く）

● **申込方法** 平成29年分源泉徴収票の写し、住民票謄本、入居予定者全員の最新の所得課税証明書、市町村住民税納税証明書を準備のうえ、建設水道課管理係までお申し込みください。

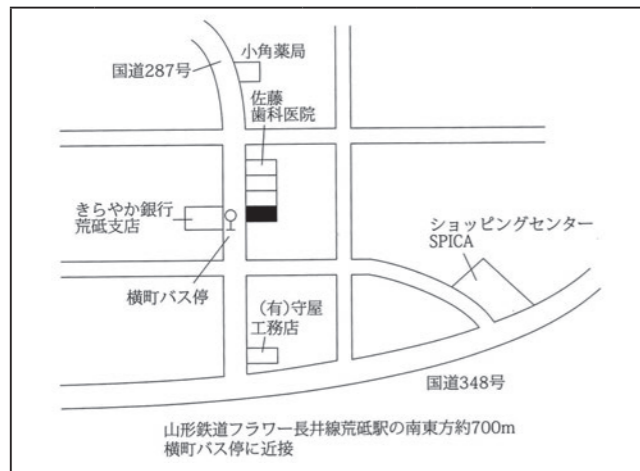
【申し込み・問い合わせ】
建設水道課管理係 ☎85-6140



白鷹 - 1	大字荒砥乙字出 来町東958番	28年 14,900 円 (▲1.3)	29年 14,700 円 (▲1.3)	30年 14,500 円 (▲1.4)
-----------	--------------------	------------------------------	------------------------------	------------------------------



白鷹 - 2	大字鮎貝字桐町 二2406番1	28年 9,240円 (▲2.1)	29年 9,060円 (▲1.9)	30年 8,890円 (▲1.9)
-----------	--------------------	-------------------------	-------------------------	-------------------------



白鷹 5-1	大字荒砥乙字横町 1014番 (芳賀輪店)	28年 22,000 円 (▲2.2)	29年 21,500 円 (▲2.3)	30年 21,000 円 (▲2.3)
-----------	-----------------------------	------------------------------	------------------------------	------------------------------

注) 価格は、1平方メートルあたりの価格を過去3年分について表しています。また、() 内の数字は、対前年変動率(%)です。「▲」は減少を表しています。

平成30年 地価公示の結果について

問 企画政策課企画調整係 ☎ 85-6123

3月28日、国土交通省から平成30年地価公示結果が公表されました。
本町に関するものは、左のとおりです。

地価公示とは

地価公示法の規定に基づき実施するもので、県内の都市計画区域内で標準的な使われ方をしている土地(以下「標準地」)を選び、その適正な土地価格を公表するものです。
土地を売買する際の目安にさせていただくもので、国や地方公共団体などが公共用地等を買収する場合の基準ともなるほか、適正な地価の形成に大きな役割を果たしています。

土地を売買するときは、 まず地価公示価格を調べましょう

売買の対象となる土地の条件(土地の形状、道路の条件、最寄駅からの距離、上下水道の整備状況など)を標準地と比較すれば、おおよその適正な価格がわかります。地価公示結果は役場で簡単に閲覧できますので、土地売買のときには、まず地価公示価格をお調べください。標準地は皆さんの身近なところにあります。
なお、地価公示価格は1月1日現在の価格ですので、その後の地価動向も考慮する必要があります。

■ 対前年変動率 (単位:%)

	住宅地	商業地
白鷹町平均	▲1.7	▲2.3
山形県平均	▲0.3	▲1.1
全国平均	0.3	1.9

健康づくり推進員養成講座受講生を募集します

- 健康づくりの基本を学び、地域の中でボランティアとして活動してみませんか。
- 日程 5月～11月まで7回
午前9時30分～午後3時
- 対象 受講後、健康づくり推進員として活動できる方
- 募集人員 20名程度

●申込方法 5月9日(水)までお近くの健康づくり推進員または健康推進係までお申し込みください。

【問い合わせ】
健康福祉課健康推進係
☎ 86-0210

平成31年4月入学の皆さんへ ランドセルを贈呈します

町では、小学校新入学を祝うとともに子どもたちの健やかな成長を祈り、ランドセル贈呈事業を実施しています。

- 対象者 平成30年5月1日現在白鷹町に住所を有し、かつ次のいずれかの要件を満たす方
- ①平成31年4月に町内小学校へ入学予定の方
- ②平成31年4月に県内特別支援学校の小学部へ入学予定の方

●申請者 対象者の保護者

●日程(予定)
・7月頃：中央公民館にて見本品を展示/申請書に必要事項を記載のうえ、教育委員会へ提出

- ・7月末：申請書提出締め切り
- ・平成31年2月：入学予定者へ贈呈

●ランドセル概要
・サイズ：A4フラットファイルサイズ対応
・色：9種類程度
※その他、詳しくは今後の「広報しらたか」や保育園等を通じて年長児へ配付するチラシでお知らせします。

【問い合わせ先】
教育委員会学校教育係
☎ 85-6144

空き家の管理・利活用・除去等をサポートします！ 平成30年度空き家等対策施策について

本町の空き家は、平成28年度の実態調査で452件を把握し、前回調査から80件増加しました。
そのような状況の中、町では、空家等対策の推進に関する特別措置法や白鷹町空家等対策計画に基づき、次のような事業を実施します。

- 空き家の適正管理
第一義的に所有者等が自らの責任により適切に管理することが原則です。
- 空家等対策の推進に関する特別措置法による法的措置
【空家等対策協議会による対策の検討】
・2次調査の実施(外観調査)
・3次調査の実施(立入調査の実施)
・特定空家等の認定協議
- 【特定空家等に対して】
・助言、指導、勧告、命令、行政代執行を行います。
- 住宅リフォーム総合支援事業
空き家の利活用を促進するため、空き家のリフォームに対し町独自に上乗せして支援します。詳しくは、本誌20頁をご覧ください。
- 空き家等解体補助事業
増加する危険空き家の減少を図るため、所有者(法

- 定相続人)が実施する解体工事を支援します。
- ▷補助率 1/2(上限50万円)
- ▷対象建物 特定空家等に認定された建物
- 空き家バンク活用事業
空き家の利活用や移住を促進するため、空き家バンク事業を通して売買・賃貸の成約者(転入者)に対し、引越費用等の一部を支援します。
- ▷売買 500,000円/件
- ▷賃貸 50,000円/件
- ※子育て世帯加算あり。詳しくは、お問い合わせください。
- 空き家管理サービス
所有者が施設入所や死亡により管理が行き届かない場合に、空き家対策ネットワーク協議会が日常的な管理を代行する空き家管理サービスを提供します。
- ▷月額 ①5,000円コース ②10,000円コース
- ▷サービスの内容
建物内外の点検と確認、建物の通気と換気、郵便等の転送、庭木等の状況確認、簡単な清掃作業、災害時の建物状況確認、建物状況報告書の送付など。
- ※その他の管理業務は、別途ご相談ください。

【問い合わせ】 空き家相談窓口：企画政策課コミュニティ推進係 ☎ 87-0830

買い物支援の実証実験事業を継続して実施します

平成29年度に開始した「買い物環境充実支援実証実験事業」を、平成30年度も引き続き実施します。

前年度と同様、会員制（年会費、配達料などの手数料は無料）で随時会員を募集していますので、ぜひご利用ください。

●御用聞き事業

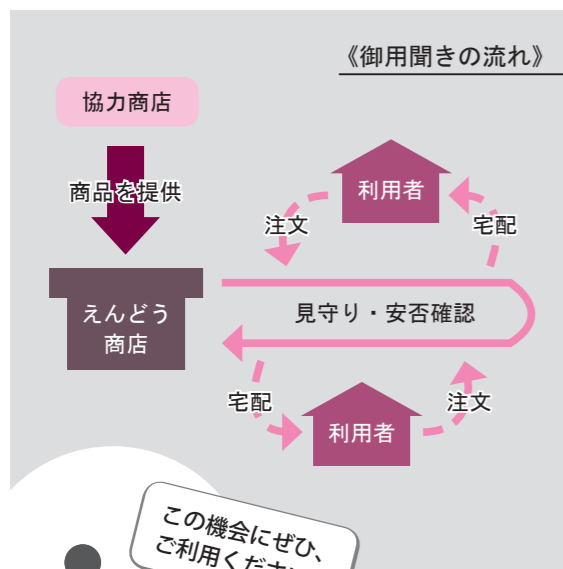
蚕桑地区の高齢者の方を対象に限定し、御用聞き（宅配）事業を行います。会員制ですので、ご希望の方は申し込みが必要です。食料品を中心に、カタログの中からご希望の商品を注文いただけます。

なお、配達の日時指定はできませんので、ご了承ください。

※申し込みの際は、商工観光課商工振興係までご連絡ください。

▷対象者

- (1)65歳以上のみで構成されている世帯の方
- (2)運転ができない、または自信がない方
- (3)注文や会計など、身の回りのことができる方



●買い物ポイントサービス事業

買い物などの移動手段として、デマンドタクシーをご利用いただいている方へポイントカードを発行します。ポイントカード満点で、町内の商店（ゆーしーる加盟店）で500円分の買い物ができます。

ポイントカードはデマンドタクシー車内に備えています。ご利用の際は運転手までお声掛けください。

- ▷対象者 町内に居住しデマンドタクシーを利用する全ての方
- ▷利用いただける商店 協同組合ゆーしーる加盟店
- ▷満点カードの有効期限 満点となった日の年度末（3月末）まで



●移動販売支援事業

買い物が困難な地域（町内）で移動販売を実施している事業者を支援します。事業者は町に対し申請が必要です。お問い合わせのうえ、申請ください。

※実証実験のため、いずれの事業も平成30年度で変更または終了となる場合があります。

【問い合わせ】

商工観光課商工振興係 ☎87-0696

【平成30年度】
■白鷹町こども芸術文化活動事業団体を募集
 青少年の健全育成と子どもたちの芸術文化活動への支援及び伝統文化の継承を推進していくため、さまざまな文化活動を行っている団体に対し、白鷹町芸術文化協会を通して補助金を交付します。

●対象(次の全てを満たす団体)
 ・申請時点で設立後1年以上の活動実績があり、白鷹町に居住する子どもが常時2人以上の会員規模の団体(年度はじめから新規に活動を開始する団体はご相談ください。)
 ・構成員の半数以上が、白鷹町に居住する子どもである団体
 ・少なくとも月1回以上の練習(活動日)を定め、継続して運営している団体
 ・芸術文化協会に加入し、将来の担い手として、協会の発展に寄与する団体(協会加入会費は無料です。)
 ・国、県、及び町等の他の制度の補助金等の交付を受けていない団体

●対象となる経費 ①報償費(講師謝金) ②旅費(外部講師等の交通費実費等) ③使用料及び借料(会場使用料、用具借料、衣装借料、町外発表会バス借上げ料等) ④役員費(団体所有の用具の修理費、用具運搬代、切手代等) ⑤需用費(消耗品費、印刷製本費等)

●補助金額 1団体5万円(下限)〜10万円(上限)

●申請方法 「事業計画書」「収支予算書」などの所定の様式に必要事項を記入のうえ、持参または郵送してください。様式は事務局に備えてあります。町のホームページからもダウンロードできます。ただし、内容が把握できる同様の書類があれば、それをもって所定の様式に代えることができますのでご相談ください。

●審査 教育委員会と芸術文化協会が審査会を行い、交付団体及び補助金額を決定します。

●募集締切 5月31日(木)必着

【申し込み・問い合わせ】
 白鷹町芸術文化協会事務局(教育委員会生涯学習・文化振興係)
 ☎85-6146



平成30年度白鷹町成人式

今年度の成人式を次のとおり開催します。対象の方には7月上旬にあらためてご案内します。郷土を離れている皆さんには、ご家族の方から早めに日程をお知らせください。

- いつ 8月15日(水) 午前10時〜
- どこで 産業センター(パワーセンター白鷹)
- 対象 平成9年4月2日〜平成10年4月1日生まれの方

※平成24年度東中学校・西中学校卒業者と、平成30年6月1日現在で白鷹町に住居登録されている平成9年度生まれの方には、詳細を往復はがきでご案内します。

「成人祭」実行委員を募集します

成人式後は、久しぶりに再会する友人や恩師と語らう「成人祭」が開催されます。この「成人祭」は、成人者の皆さんで構成する実行委員会が自ら企画運営を行います。現在、実行委員を募集していますので、思い出に残る「成人祭」になるよう、ぜひご応募ください。締め切りは5月10日(木)です。

【申し込み・問い合わせ】

教育委員会生涯学習・文化振興係 ☎85-6146



春、あなたの真剣な出会いをサポートします！

「白鷹町婚活サポート委員会」が結婚希望者をバックアップ

詳しい内容は、ホームページ及びフェイスブックで随時お知らせします。

▼婚活応援室（要予約）
毎週火曜（午後1時30分～8時）、K's Space（山口・喜多楼となり）にて

「結婚相談活動」
婚活をサポートするふれあいプランナーや婚活サポート委員による相談を実施

《主な事業》

また、サポート委員会では、結婚に関する相談やお見合いなどのマッチング、出会いの場創出のためのイベント開催などに取り組んでいます。

町婚活サポート委員会（事務局・健康福祉課子育て支援係）では、結婚に関する相談や婚活する方々を支援しています。



サポートします！

愛のキューピッド大募集！
縁を結んでいただける方を募集しています。

[成婚仲人褒賞金]

縁結びサクス事業

町の人口増加や定住促進が図られる婚姻を取り持ったキューピッド役（仲人の方など仲を取り持っていた方）に対し謝金を贈呈します。

●対象となる方

平成30年5月1日以降に婚姻届を提出し、白鷹町に住民票がある新婚夫婦の仲を取り持った方（要事前登録）

※対象となる新婚夫婦は、ともに婚姻の時点で満35歳以下であり、町内に住民票があること。

●褒賞金

- ・新郎新婦双方または一方が町外から転入した場合…5万円
- ・新郎新婦とも町内在住者…2万5千円

●登録・申請方法など

- ①登録用紙を事前に婚活サポート委員会事務局まで提出ください。（5月末日まで）
- ②交付申請書を提出ください。申請書は、新郎新婦、キューピッドの連名となります。

●対象期間 平成31年2月末日まで

※詳しくは、婚活サポート委員会事務局へお問い合わせください。

[婚活セミナー等 受講奨励事業]

自身の魅力向上に向けたセミナー研修会等の費用の助成

[婚活イベント開催]

出会いの場を創出するためのイベントを開催

[おいしい近場]

『婚活』という言葉が敬遠される傾向にあることから

気軽で身近な出会いの場を創出する「恋活」から始める事業／町内飲食店等の協力により気軽に参加できる

[企業間交流促進事業]

出会いの場づくり事業 出会いの場づくりとして異業種交流等を推進

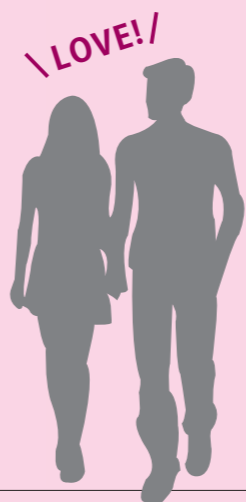
平成30年度

白鷹町結婚新生活支援補助金 **最大40万円!**

町では、新たに夫婦となられたお二人の新しい生活を応援するため、町内で新婚生活を始める方を対象に家賃や引っ越し費用などを助成します。

- 対象となる新婚さん
次の①～⑥のすべてを満たす方
- ①婚姻の時点で夫婦ともに満35歳以下であること
- ②夫婦の前年所得額の合計が340万円未満であること
- ※貸与型奨学金を返済している場合は、返済額を所得額から控除します。
- ※婚姻を機に夫婦の双方または一方が離職し、申請時に無職の者は「所得なし」として算出します。
- ③平成30年1月1日以降に婚姻届を提出し、白鷹町に住民票があること
- ④夫婦ともに暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員等でないこと

- ⑤夫婦ともに住民税等の滞納がないこと
- ⑥他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと
- 助成対象となる費用
新婚世帯が町内で住宅を賃借・購入するための費用及び引っ越し費用（平成30年1月1日以降に生じた住居費（※）及び引っ越し費用（※）の合計額）
- ※住居費：住宅の賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料及び購入費
- ※引っ越し費用：新婚世帯が新居へ引っ越しをするために引っ越し業者または運送業者へ支払う費用
- 補助金額 最大40万円
- 申請期間 平成31年2月末日まで



- 申請方法 健康福祉課窓口（子育て支援係）に申請してください。
- 添付書類
・交付申請書（窓口準備しています）
・戸籍全部事項証明（戸籍謄本）
・住居費に関する契約書のコピー
- ・住居費を支払ったことが分かる書類（領収書や通帳等のコピー）
- ・引っ越し費用を支払ったことが分かる書類（領収書や通帳等のコピー）
- ・所得証明書 など

～ 婚活サポート委員会、結婚新生活支援事業等に関するお問い合わせ～
白鷹町健康福祉課子育て支援係

☎ 0238-86-0212 / [E-mail] konkatsu@so.town.shirataka.yamagata.jp

地域おこし協力隊通信

第26回

「白鷹で迎える3年目の春
定住に向けて準備中です」

地域おこし協力隊 茅野 唯

鷹山地区で活動中!

白鷹町に来て3年目の春を迎えています。あんなに真っ白だった景色が、すっかり春景色に模様替えをしました。

3月に行われた「平成29年度白鷹町地域おこし協力隊活動報告会」には多くの方に足を運んでいただき、ありがとうございます。卒業していった協力隊との別れはありましたが、また新たなメンバーを迎え、がんばっていきたいと思います。今年度もよろしくお願ひします。今年度は鷹山地区での活動に加え、定住に向けて中山地区での『地域密着型ゲストハウス』の準備も行っていく予定です。



ゲストハウス物件の周りをせつせと雪かき。これも白鷹の冬ならではの日常

3月末には、長野で地域密着型ゲストハウスを経営している方をお招きして実際にお話を聞き、「ここにゲストハウスができたらどんなことしますか?」など、お話し会をしました。私たちが目指している地域密着型ゲストハウスですが、皆さんにどう説明したらわかりやすく伝わるか、日々模索中です。

□下手な私ですが、自分たちの想いを伝え、地域の皆さんの想いを感じ取るよう努力していきたいと思っています。

給食に思いを込めて—



ちょうりじょうゆうびん

— おらほの食材 —

米・きゅうり・にら・小松菜・わらび・ミニトマト・納豆・みそ等

これからの季節、給食に使用できる白鷹町産の農産物の種類が増えていきます。4月はきゅうりやくきたち、小松菜、いちごをいただきました。5月には、みそをつけてまるかじりするきゅうり、わらびのみそ汁、にら玉汁、ミニトマトなどを提供する予定です。白鷹の春を感じてください。その他、南陽市特産おかひじきのおひたしも予定しています。

これからもたくさんの方々にご協力いただきながら、できる限り多くの地場産物を使い、子どもたちが笑顔になる給食を作ります。

支出日	区分	支出額(円)	内 容
3月1日	香典	10,000	元 JA 山形おきたま代表理事組合長弔慰金
3月5日	御祝	3,000	白鷹町種子生産組合通常総会
3月7日	香典	10,000	学校法人九里学園学園長弔慰金
3月8日	御祝	1,650	愛菜館出荷組合通常総会
3月13日	御祝	3,000	白鷹町認定農業者連絡協議会通常総会
3月14日	贈答品	3,780	町の特産品 PR

支出日	区分	支出額(円)	内 容
3月15日	御祝	3,000	白鷹町蔬菜園芸生産組合通常総会
3月22日	御祝	3,000	米沢牛振興部会白鷹支部通常総会並びに牛魂祭
3月23日	香典	5,000	人権擁護委員弔慰金
3月26日	贈答品	34,200	高田川部屋千秋楽
			重要事業要望
	計	106,630	

町長の主な動静

3月

月 日	行 事 名
3月1日	白鷹高等専修学校卒業証書授与式
3月3日	荒砥高等学校卒業証書授与式
3月6日	第2回白鷹町議会定例会・本会議(初日)
3月7日	議会運営委員会
	第2回白鷹町議会定例会・本会議(2日目)
	予算特別委員会
	まちづくり複合施設等整備特別委員会
3月8日	総務厚生常任委員会
3月9日	産建文教常任委員会
3月12日	予算特別委員会
3月13日	予算特別委員会
3月15日	山形行政監視行政相談センター所長感謝状贈呈式
	議会運営委員会

3月

町長交際費

月 日	行 事 名
3月15日	第2回白鷹町議会定例会(10日目)本会議
3月16日	白鷹中学校卒業証書授与式
3月17日	荒砥小学校卒業証書授与式
3月19日	林野庁次長町内視察来町対応
	白鷹町産業振興戦略会議
3月20日	白鷹・朝日・大江広域観光推進協議会総会
3月22日	白鷹町地域おこし協力隊活動報告会
3月23日	町認定農業者連絡協議会総会
3月26日	重要事業要望 ~27日まで(東京都)
3月28日	置賜広域行政事務組合浅川最終処分場建設工事安全祈願祭
	山形鉄道株式会社取締役会
3月30日	退職者辞令交付式

町報川柳 — 終 —

終夜までヤハイローと權すべり
夕焼けにありがたうして今日終る
終りなき金メダルへの道険し
終息も華を咲かせて評価され
ゆずの湯に首までつかる終い風呂
映画館エンドロールを観る余裕
今回で修了でなく終了に
終息を忘れ豪雪苦惱の日々
平成が終り今度は何となる
終着駅明日の朝は始発駅
仲がいい夫婦げんかも終りだよ
終りなく学ぶ姿勢の友に惚れ
まつり終え元の静かな過疎銀座
未亡人あまりに多い町になり
想いあり整理進まず終末の
一日が終り安堵の夫婦酒
前向きに終活準備考える
退屈寂しいそんな日あったら終焉かも
年はとつても終のない人生のぞむ
猛吹雪終った後に春の花
もうこれで終りと拙句止められず
終日の夕やけ感謝また明日
終りなき雪雲眺みこの野郎
この寒波早く終れと財布なく
終活の自問自答をする徳利
銀盤で終始責めきる風雲児
悲しみに終止符打って笑顔とす
終り何きこの世に生れ楽しいね
新年に「終」詠めとはおめでたい
いつ終る人生最後気もまずに
約束を終えて快心握手する
記録迄残して終り待ってた春

坂戸市 安達 功
長井市 安部 ありな
高岡 安部 健一
山口 石川 與次衛門
荒砥乙 五十公野 春己
鮎貝 植木 英夫
浅立 梅津 太一
浅立 梅津 太一
滝野 海老名 千子
世田谷 遠藤 八重
横須賀 大滝 健次郎
荒砥乙 木口 とよ
山口 児玉 保子
つくば市 斎藤 靖夫
鮎貝 佐藤 幸子
鮎貝 神保 玲子
荒砥甲 鈴木 美貴子
十王 平 恒人
高玉 高橋 朝子
荒砥乙 土谷 灯一
箕和田 土屋 平敏
箕和田 土屋 敏子
広野 新野 智耶子
高玉 橋本 つね子
荒砥乙 保科 努
十王 松野 いせ子
さみ野 村上 桂造
十王 守谷 勝助
十王 守谷 三郎
鮎貝 横沢 直太
山口 渡部 喜美子

次回「修」四月二十五日まで／「上」五月二十五日まで(※作品には、ふりがなを振ってください)
白鷹町大字荒砥甲八三三番地 白鷹町役場企画政策課情報係 宛

■町長の動静・交際費に関する問い合わせ 総務課総務係 ☎85-6120

第2次白鷹町健康増進計画 **元気ニコニコしらたか21**

GENKINIKONIKOSHIRATAKA 21

【問い合わせ】健康福祉課健康推進係 ☎ 86-0210

5月から婦人科検診、6月から各地区での同日検診がはじまります

平成30年度も各地区コミュニティセンターや健康福祉センター等において、健康診査及び各種がん検診を行います。

今や、診療費や死亡、介護の要因の多くを占める生活習慣病。その中でも、がんについては死亡原因の1位を占めていますが、医学の進歩により早期に発見すれば治る確率も高くなっています。健診を受

け、自身の健康を守りましょう。

特定健康診査の対象となる方(※)、平成29年度健康診査や各種がん検診を受けた方には、地区の健診日に合わせて健診票をお送りします。

「町の健診を初めて受けた」「平成29年度は健診を受けそびれたが、今年受けた」という方は、お電話でお申し込みください。

①各地区コミュニティセンターや健康福祉センター等で行います

●基本的な健診は、年に一度受けましょう。

●各種がん検診は、年に一度受けましょう。

- ・健康診査：19～39歳の方
- ・特定健康診査：国民健康保険加入の40～74歳の方(※)
- ・後期高齢者健診：75歳以上の方

- ・胃がん検診(胃部×線検査)：40歳以上の男女
- ・肺がん検診(胸部×線検査)：40歳以上の男女
- ・大腸がん検診(便潜血検査)：40歳以上の男女
- ・前立腺がん検診(血液検査)：40歳以上の男性

注) 健診前3時間30分以内に飲食した場合、健診が受けられない場合がありますのでご注意ください。

●生涯に一度受けましょう。

- ・肝炎ウイルス検査(血液検査)：40歳以上で過去に肝炎ウイルス検査を1度も受けていない方

②各地区コミュニティセンターや健康福祉センター等で行います

●婦人科検診について：2年に一度の受診をお勧めしています。

- ・乳がん検診(乳房エックス線検査)：40歳以上の女性
- ・子宮頸がん検診(頸部細胞診)：20歳以上の女性

①は場所により送迎バスを運行します。
②は健康福祉センターから送迎バスが出ます。



40歳代の国民健康保険加入の女性の皆さん！節目の健診を受けてみませんか？

南陽検診センターで「女性の総合健診」を行います

健康診査と婦人科検診が1日で受けられます。対象の方には個別に案内をお送りします。定員がありますので、希望される方は早めにお申し込みください。

5月



デマンドタクシー
運行・予約受付カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		①	②	3	4	5
⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	12
⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	19
⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	26
㉗	㉘	㉙	㉚	㉛		

●運行日 毎週月曜～金曜日

●予約受付日 日曜～金曜日(丸印の日)

※利用の際は、前日までご予約ください。ただし、当日午後1時以降の便を利用する場合は、当日午前9～11時まで予約すれば利用可能です。

●受付時間 午前9時～午後5時

※通常のタクシーとは異なり、乗り合いタクシーのため出発時間や到着時間に幅が生じます。時間に余裕もってご利用ください。

デマンドタクシー予約センター ☎ 85-0365

[中央公民館展示案内]



絵画「赤いバックのバラ」

●1階ロビー

《美術コーナー①》

絵画「赤いバックのバラ」／高石國夫 氏

展示期間：4月に引き続き5月31日まで

《美術コーナー②》

あみあみコミュ作品展／代表 高橋陽子さん

展示期間：5月1日より6月30日まで

●1階フロアー

《書道コーナー》

殿岡しづさん(荒砥)・奥山玉舟さん(荒砥)

展示期間：4月に引き続き5月31日まで

《新刊紹介》

『青空と逃げる』 辻村深月／著

深夜の電話が、母と息子の日常を奪い去った。疑心、恐怖、そして怒り。壊れてしまった家族が、たどり着く場所は…。一家の再生の物語。

『花のいのち』

瀬戸内寂聴／著

95歳を超えて現役の作家・僧侶として活躍する著者が、四季折々の花から人生の旅路をたどり、命の輝きを綴るエッセイ集。幸福の智慧があふれる全41篇を収録。



◎開館時間：午前9時～午後7時

◎5月の休館日：7・14・20・28日

第373回 おはなしの会

[日時] 5月12日(土) 午前10時～

[場所] 中央公民館

●今月の新購入図書

掲載の本は一部ですので、お気軽にお問い合わせください。

書名	著者名	出版社
アンダーカバー	麻生 幾	幻冬舎
にらみ	長岡弘樹	光文社
引き抜き屋1・2	雫井脩介	PHP研究所
悪徳の輪舞曲	中山七里	講談社
雨と詩人と落花と	葉室 麟	徳間書店
魔力の胎動	東野圭吾	KADOKAWA

書名	著者名	出版社
あなたはそのままで愛されている	渡辺和子	PHP研究所
こころに響く方丈記	木村耕一	1万年堂出版
人生はおもしろかった人の勝ち	萩本欽一	大和書房
みんな昔はこどもだった	池内 紀	講談社

春の地域安全運動

【期間】4月中旬から5月上旬

運動の重点

- ①空き巣等侵入盗の防止
- ②うそ電話詐欺・悪質商法等の被害防止
- ③自転車・オートバイなど乗り物盗の防止
- ④子ども・女性を対象とした各種犯罪の防止
- ⑤少年非行の防止

春の開花期には、解放的な気分になるとともに、行楽シーズンや入学時期を迎えて少年非行や空き巣などの侵入犯罪の被害が懸念されます。さらに、うそ電話詐欺や悪質商法事犯、児童生徒に対する声かけ事案も依然として後を絶たない状況にあることから、防犯意識の高揚を図り、各種犯罪の防止に努めましょう。

地域ぐるみで、
登下校の子どもたちを守りましょう

白鷹町防犯協会は、各地区コミュニティセンターの車を防犯パトロール車に登録し、青色回転灯を点灯した「コミセン青パト」で下校時間帯に防犯パトロールを行ない、子どもたちの安全を見守っています。

イカのおすし

「知らない人に声をかけられたら…」

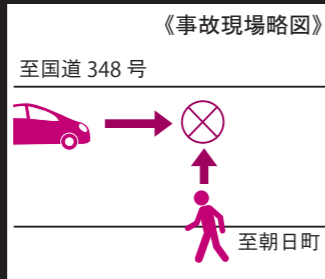
- ついてイカない
- 車にカらない
- カお声をあげる
- カスぐ逃げる
- カすぐカらせる



子どもたちに
教えましょう!

普通乗用自動車と、
道路を横断中の高齢者が衝突!

平成30年4月1日午後8時27分頃、荒砥甲地内において、国道287号を朝日町方面へ向かっていた普通乗用自動車、進路前方を右から左へ横断していた歩行者と衝突したものの。



注意!

- ・ドライバーの方は、横断者の不意の横断にも対応できるように、前をしっかりと見て運転に集中しましょう。
- ・歩行者の方は、道路を横断する際はできる限り信号交差点や横断歩道等のある場所を横断しましょう。また、夜間に外出する際は、明るい服装で夜光反射材を必ず着用しましょう。

町民課くらし環境係 ☎85-6131 / 長井警察署 ☎84-0110 / 白鷹西駐在所 ☎85-2029 / 白鷹東駐在所 ☎85-2046

障がい者グループホームを開所いたします (H30年5月予定)



医療法人 杏山会

吉川記念病院

小児科・内科・精神科
児童精神科・老年精神科
神経内科・リハビリテーション科

〒993-0075 長井市成田 1888-1

グループホーム開所につき、職員を募集いたします。

- ①サービス管理責任者
- ②世話人 (日勤+宿直、または日勤、宿直のみ方も歓迎)

お仕事の内容・給与等の条件につきましては、ハローワークまたは当院のホームページの求人情報をご覧ください。ご応募・ご質問については下記番号までお電話下さい。

☎ 0238-87-8000 (人事係)

広告

通所型サービスB
「つどいの場にじ」が
開所しました

住民主体の集いの場がオープンします。住み慣れた地域で、いつまでも元気にいきいきと暮らし続けることを目的に、百歳体操や趣味活動などを行います。だれでも参加することができますが、介護予防が必要な方には、地域包括支援センターが簡易な介護予防計画を作成します。気軽に立ち寄りください。



【問い合わせ】
事務局「支えあう地域づくりなないろの会」
平泉 ☎85-0143
橋本 ☎85-3676

《男性限定!》
元氣わくわく教室を
開催します

男性限定の体操教室を開催します。忙しくて週1回は参加できない、でも介護予防体操と認知症予防に取組みたい男性の方、ぜひ参加してください。

【担当・申し込み】
健康福祉課地域包括支援センター係 ☎86-0112

●対象 65歳以上の男性で支援や介護が必要のない方
●日時 4月18日(水)・5月22日(火)・6月20日(水)・7月18日(水)・8月21日(火)・9月19日(水)・10月30日(火)・11月13日(火)・12月11日(火)・平成31年1月15日(火)・2月12日(火)・2月16日(火)・3月12日(火)・3月26日(火) / 午後1時30分~3時

●場所 健康福祉センターすこやかホール

●講師 白鷹町総合型地域スポーツクラブ ゆめすぼしらたか「RO*KU」

●利用料金 1回200円 ※送迎はありません。



毎年「こどもの日」から1週間は『児童福祉週間』です

「子どもたちが健やかに育つこと」。これは社会の宝である子どもたちに対する国民全体の願いであり、すべての子どもが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら夢と希望をもって、未来の担い手として個性豊かにたくましく育っていけるような環境・社会を作っていくことが重要です。

そこで、子どもの健やかな成長、子どもや家庭を取り巻く環境について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間は『児童福祉週間』と定めています。皆さんもこの機会に子どもの健やかな成長について考えてみませんか。

●平成30年度児童福祉週間標語●

あと一歩 力になるよ その思い
伊藤里空乃さん・8歳 (千葉県)

— 各種大会等の結果 —

第28回白鷹圏基本因坊戦

3月11日

荒砥地区コミュニティセンター

【Aクラス】

- 1位 船山 嘉実 八段 (白鷹)
- 2位 加藤 泰浩 七段 (高島)
- 3位 安部 實 八段 (長井)
- 4位 大友 雅彦 五段 (南陽)
- 5位 大滝 俊彦 六段 (白鷹)

【Bクラス】

- 1位 佐藤 栄朔 三段 (長井)
- 2位 竹田 嘉正 四段 (白鷹)
- 3位 加地 正幸 四段 (高島)
- 4位 須貝 英伍 三段 (南陽)
- 5位 稲葉 昭 初段 (白鷹)

情報アラカルト Information

インフォメーション

催し

第27回おかえりなさい
コンサートのご案内

みんなでつくる福祉コンサート
いつ 5月20日(日)
午後1時開場/1時30分開演
●どこで 蚕桑地区コミュニティセンター
●料金 前売券 500円
当日券 600円
●前売券取扱所 花専科、ブティックタカノ、ヤマシチ鈴木商店、白鷹町社会福祉協議会、薫風の家
●主催 おかえりなさいコンサート実行委員会
●出演 どころえサークル(宮

城県、ぜんざい、風わたり、白鷹陽光学園、こぶし一座、白鷹うたう会、ノーサイド
●その他 福祉事業所のバザーがあります。手話通訳・要約筆記のサービスがあります。
【問い合わせ】
おかえりなさいコンサート事務局 工藤 ☎85-4288

白鷹虚空蔵尊祭礼開催

白鷹山とともに境とする3市2町(山形市、上市市、南陽市、山辺町、白鷹町)の地元の方々山頂に集い、登山道整備や自然保護、観光振興について、情報交換や意見交換を行います。
いつ 5月13日(日)
午後10時~ 夏山開き
●どこで 白鷹山頂
【問い合わせ】
白鷹町観光協会 ☎86-00086
商工観光課観光係 ☎85-6136

三ツ瀧不動尊祭礼のお知らせ

眼病平穩、火盗消除、養蚕安全、交通安全の守護「三ツ瀧不

動尊」祭礼が行われます。皆様ご参拝ください。
いつ 5月27日(日)
午前10時30分~
●どこで 三ツ瀧不動尊境内(雨天の場合 貝生公民館)
●御札 一体500円
●名物 流しソーメンと山菜 ※一人600円(昼12時まで)
●交通 当日は役場前からマイクバスが出ます。
【役場発】午前9時30分(予定)
※出発時間の変更になる場合がありますので、バス乗車をご希望の方は、5月18日(金)まで観光協会にお申し込みください。
【申し込み・問い合わせ】
白鷹町観光協会 ☎86-00086

水仙まつりのご案内

いつ 4月18日(水)~25日(水)
●どこで 鮎貝駅北側の駐車場周辺とピオトップ鈴振田
●その他 21日(土)と22日(日)は甘酒やコーヒー、おいしいお茶菓子もあります。(午前10時~午後3時)
●主催 サークル水仙
※グループや家族での花見の会

募集

山形県消費生活サポーター募集のお知らせ

「山形県消費生活サポーター」は、消費生活センターと地域を

場として日中に限り自由にお使いくください。(食べ物、飲み物の持ち込み可)
【問い合わせ】サークル水仙会 海野 ☎85-2588

山形県総合美術・書道・写真「第30回入賞入選作品展」開催

昨年度も多くの町内在住の方々が、山形県展に入賞・入選を果たされました。すばらしいその作品をぜひご鑑賞ください。
いつ 5月9日(水)~5月17日(木) 午前9時~午後5時
※5月14日(月)は休館日
●どこで 白鷹町文化交流センター あゆむ 交流回廊・文化伝承室3
●内容 県展入賞・入選作品 書道、絵画、彫刻、工芸、写真
【問い合わせ】
教育委員会生涯学習・文化振興係 ☎85-6146

公益財団法人やまがた農業支援センター
☎023-631-0697

夢を応援基金「ひとり親家庭支援奨学金制度」奨学生募集

一般財団法人全国母子寡婦福祉団体連合会協議会とロソングループが力を合わせ、ひとり親家庭の生徒を給付型奨学金で応援します。
標記奨学金制度について、2018年度の奨学生の募集を開始しています。
●募集数 全国100名程度(各都道府県1名)
●奨学金 月額3万円(返還不要、他の奨学金との併用可)
●対象学年 中学校3年生、高等学校(1~3年生)、高等専門学校(1~3年生)等に在籍する生徒
●応募資格(次の①~④すべてに該当すること)
①ひとり親世帯であり就学に関して経済的に困難な生徒
②夢を実現するための意欲があり、社会貢献への積極的な姿勢のある品行方正な生徒
③全国母子寡婦福祉団体協議会(以下、全母子協)加盟団体の会員、及び入会を希望する方

の子弟
④会員登録している団体代表者の推薦を受けることができる生徒
●応募締切 4月27日(金)必着
※次年度以降も卒業生数に合わせ、追加募集を実施する予定です。
詳しくは全国母子寡婦福祉団体協議会ホームページ(<http://zenbo.org>)をご覧ください。
【問い合わせ】
一般財団法人山形県母子寡婦福祉連合会
☎023-633-0962
一般財団法人全国母子寡婦福祉団体協議会 事務局
☎03-6718-4088

危険物取扱者試験準備講習会のご案内

●講習日時
・乙種第4類 5月24日(木)及び25日(金)の2日間
午前9時30分~午後4時30分
・丙種 5月24日(木)
午前9時30分~午後4時30分
●定員
・乙種第4類 100名
・丙種 20名
●講習会場 米沢市すこやかセンター

山火事を防止しましょう

春は空気が乾燥し山火事が起こりやすくなります。大きな被害をもたらす山火事は一人一人の心がけて防ぐことができます。①枯れ草など燃えやすいものがある場所ではたき火をしない②たばこは決められた場所で行い、投げ捨てをしない③風が強いときには火気を使用しないなど、基本的なことを守るように心がけましょう。

- 全国統一標語：小さな火 大きな森を破壊する
- 山形県運動期間：5月31日まで

【問い合わせ】
山形県置賜総合支庁森林整備課
☎0238-26-6065

●委嘱期間 2年間
●活動内容 「消費生活に関する知識のある方」「消費生活の知識のある方」「消費生活の知識や経験にあわせて、自分にできる活動をお願いしています」
●活動例
・地域のイベントや町内会の会議などの際に、センターニュースや消費者啓発パンフレットを配布する。
・身の回りで悪質商法の被害などが起こったら消費生活センターの相談窓口を知らせる。

農地中間管理事業による農地の借り手を募集します

公益財団法人やまがた農業支

・県内で行われる研修会や消費生活出前講座に参加する。
●申込期限 5月23日(水)
【問い合わせ】
町民生活相談センター(町民課 暮らし環境係)
☎85-6131
山形県暮らし安心課(山形県消費生活センター)
☎023-630-3237

援センターでは、農地中間管理機構として、次のおり農用地等の借受希望者を募集します。
●応募方法 募集・受付は市町村担当窓口で行います。申込用紙は農林課の窓口にありますので、所定の事項を記入のうえ提出ください。
※申込用紙は、公益財団法人やまがた農業支援センターのホームページ(<http://www.yamaga-agogyo-sc.or.jp>)からもダウンロードできます。
●募集期間 5月7日(月)~平成31年2月28日(木)
●募集区域 白鷹町全域
※借受希望区域が他市町村の場合は、当該市町村に申し込みすることとなります。
●その他留意点
①すでに募集に応募しており、公表されている方は申込み内容が継続されますので、改めて応募する必要はありません。
②応募いただいた場合、一部内容を、インターネット等で公表することになりますので、ご承諾いただく必要があります。詳しくは申込書をご覧ください。
【問い合わせ】
農林課農業振興係
☎85-6107

遊びに来ておこやえ
ヤナ開き祭り
魚のつかみ取り・山菜汁無料提供
(5月3日・4日・5日)
4月28日(土)~5月6日(日)
道の駅白鷹ヤナ公園 **あゆ茶屋**
TEL 0238-85-5577

広告

- 申込期間 4月16日(月)～5月14日(月)
- 案内及び申込書の配布場所 西置賜行政組合消防本部、消防署、各分署に置いてあります。
- 【問い合わせ】 西置賜行政組合消防本部予防課 88-11797 消防署 88-11213 消防署白鷹分署 85-5242

社会福祉法人そうめい会の職員を募集します

- 《看護職員》
- 募集人員 1名
- 受験資格 看護師または准看護師の有資格者
- 《介護職員》
- 募集人員 若干名
- 受験資格 資格要件なし(介護福祉士・介護福祉士実務者研修修了者・介護職員初任者研修修了者は、なお可)
- 《共通》
- 申込期間 随時受付
- 提出書類 履歴書(写真添付)、資格証(資格取得者・研修修了者)
- 試験日 申込者に随時ご連絡します。
- 試験内容 面接試験
- 試験会場 特別養護老人ホーム

おしらせ

ムマイスカイ中山
【申し込み・問い合わせ】
〒992-0802
白鷹町大字中山2760番地
特別養護老人ホームムマイスカイ
中山 ☎85-5678

町立病院からのお知らせ

平成30年度人間ドックをご希望の方で、まだ申し込みをされていない方は、町立病院に直接お問い合わせください。
【問い合わせ】
白鷹町立病院 ☎85-2155

元氣ニコニコ軽スポーツのご案内

ゆっくり、楽しみながら体を動かしてみませんか。
《軽スポーツ》
● いつ 5月12日(土)
午前9時30分～11時30分
● どこで 山峽体育館
● 内容 ワナゲ、ペタンク
● 持ち物 飲み物、シューズ
《白鷹山登山》
● いつ 5月13日(日)

午前8時30分集合
● 集合場所 健康福祉センター
● コース 4コース
※シャトルバスを利用して雨量レーダーまでまで行きます。そこから山頂までとスキー場までの帰りは歩きます。
● 持ち物 飲み物、軽食、雨具等
【問い合わせ】
元氣ニコニコ推進会 平吹
☎80-5221-0942

置賜地区あすなろ学習会のお知らせ

● いつ 4月29日(日)、5月6日(日)、5月27日(日)
午後1時30分～4時
● どこで 長井市市民文化センター
● 参加費 200円(資料代)
【問い合わせ】
教職員組合置賜地区支部
☎88-4577

協会けんぽからのお知らせ

協会けんぽ発行の保険証の被扶養者となっている40歳以上75歳未満の方には、「特定健康診査受診券(セット券)」が4月に

全国瞬時警報システム(Jアラートシステム) 情報伝達訓練・全国一斉情報伝達訓練の実施について

現在、音声告知システムを設置している全ての屋外拡声器・施設への情報伝達訓練を行います。

- 試験放送 4月25日(水) 午後1時
 - 全国一斉情報伝達訓練 5月16日(水) 午前11時
- ※気象・地震活動の状況等によっては訓練が中止になる場合があります。

※6月以降の試験放送については「広報しらたか5月号」に掲載します。

《放送内容》

- ①上りチャイム音
- ②「これは、Jアラートのテストです。」×3
- ③「こちらは、白鷹町です。」
- ④下りチャイム音

【問い合わせ】 総務課防災管財係 ☎85-6122



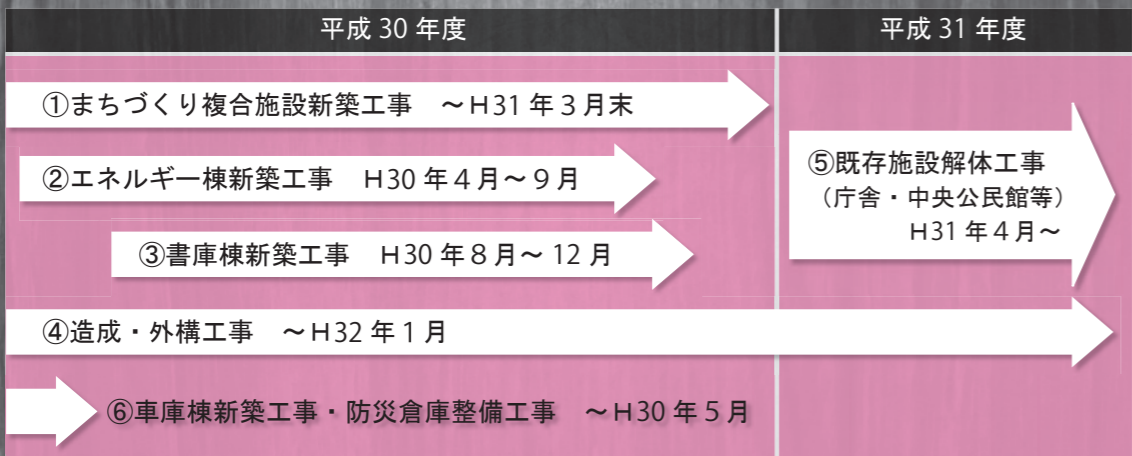
まちづくり複合施設等整備工事の進捗状況をお知らせします

経過

- 7月12日に議会の議決を経て、那須・鈴木特定建設工事共同企業体と工事請負契約を締結し工事着手。
- 3月末までに旧建設水道課分庁舎・既存書庫等解体工事、既存書庫曳き移転工事などが終了。
- まちづくり複合施設については、地盤改良まで終了し、雪などの影響のため冬期間中断していたが、4月より本格的に建築工事スタート。
- 今後のスケジュール(下図参照)
- 5月中に車庫棟新築工事、防災倉庫整備工事が完了予定。

お願い

- 工事期間中は本庁舎及び中央公民館周辺駐車場の利用可能台数が減るとともに、周辺道路の混雑が予想されます。ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。
- 工事の進捗状況をホームページでお知らせする予定です。ぜひご覧ください。



【問い合わせ】 企画政策課複合施設整備係 ☎87-0691

十王地区コミュニティセンターを管理運営する地区経営主体の事務局員を募集します

- 募集内容 十王地区自治振興会 事務局員 1名
- 応募資格
 - ・ 町内に住所を有する方、または、平成30年6月1日までに町内に住所を有する予定の方。
 - ・ 普通自動車運転免許所持者で運転経験のある方。
 - ・ 日常業務に支障がない程度まで各種パソコン操作ができる方。(ワード・エクセル等)
- 受付期間 5月10日(木)まで
- 受付時間 午前8時30分から午後5時15分 ※土日祝日を除く。
- 申込場所 十王地区コミュニティセンター (5月10日必着で郵送も可)
- 提出書類 事務局職員採用試験申込書(指定様式) ※必要事項を記載し、写真(指定あり)を添えて提出してください。

- ※事務局職員採用試験申込書は、十王地区コミュニティセンターに備えてあります。また、白鷹町やコミュニティセンターのホームページからもダウンロードできます。
- 選考方法 採用試験による
- 【期日】 平成30年5月19日(土) 予定
- 【会場】 十王地区コミュニティセンター
- 【内容】 面接試験
- 合格者の発表 平成30年5月下旬
- 雇用期間 平成30年6月1日～平成31年3月31日
- ※勤務条件など、詳しくはお問い合わせください。
- 【申込提出先・問い合わせ】 十王地区自治振興会 白鷹町大字十王 2558 番地 1 ☎85-2102

こぶしの家「施設開放日」

今年度も、こぶしの家では施設

発行、ご自宅に届きます。

町で行う健診時に受診券を提出していただくことで、がん検診と同時に特定健康診査が受けられます。

【問い合わせ】
協会けんぽ山形支部保健グループ
☎023-629-7235

こぶしの家「申し込み・問い合わせ」

☎85-5660
こぶしの家 佐藤・竹田

設開放(体験・見学)日を設けました。

白鷹町及び近隣地域の在宅障がい児(者)の方々がご家族に開放しています。気軽にお越しください。ご利用は無料です。

- いつ 毎月第4火曜日 午前9時～午後4時
- どこで こぶしの家(白鷹町 鮎貝3434)

5月の健康カレンダー

●婦人科検診

期日	受付時間	場所	対象地区
14日(月)	午後1時～	南陽検診センター	蚕桑
29日(火)	午後1時～	南陽検診センター	蚕桑

※会場までバスでの送迎があります。(午後12時20分健康福祉センター発)

料金：

乳がん検診(40～69歳)	2,000円
乳がん検診(70歳以上)	1,000円
※上記以外の方(40歳未満)	5,400円
子宮頸がん検診(20～69歳)	1,500円
子宮頸がん検診(70歳以上)	1,000円

●らくらくスマイル教室

[昼の部]

日時：1日(火)・15日(火) 午後1時30分～3時
内容：ウォーキング、ストレッチ ほか

[夜の部]

日時：9日(水)・23日(水) 午後7時～8時30分
内容：腰痛・膝痛改善プログラム、ウォーキングで筋トレ、基礎代謝アップ作戦 ほか

●献血のお知らせ

期日	時間	場所
24日(木)	午後9時30分～11時30分	健康福祉センター
	午後1時～4時	健康福祉センター

講演会のお知らせ

日時：4月27日(金)
午後3時～4時(開場2時30分～)
場所：白鷹町文化交流センター あゆむ
講師：金田 巖 氏
演題：「東日本大震災からみた地域医療」
内容：町内横田尻出身で、石巻赤十字病院で院長を務められていた金田巖先生の講演です。入場は無料で、どなたでも参加できます。

【問い合わせ】
健康福祉課健康推進係 ☎86-0210

5月の窓口延長・相談日・開催日

●窓口業務時間延長(午後7時まで)

日程：7日(月)、14日(月)、21日(月)、28日(月)

●弁護士相談

日時：2日(水) 午後2時～4時

場所：老人福祉センター「八乙女荘」

※相談日の前々日午後5時までにご予約ください。

問い合わせ：白鷹町社会福祉協議会 ☎86-0150

●婚活応援室

日時：毎週火曜日 午後1時30分～8時

会場：「K's space」(山口・喜多楼となり)

問い合わせ：健康福祉課子育て支援係 ☎86-0212

●農業委員会

総会開催日：25日(金) 午後3時～

受付締切日：10日(木)

問い合わせ：農業委員会農地調整係 ☎85-6128

●山形県救急電話相談

小児救急(15歳未満)：

プッシュ回線・携帯電話#8000、ダイヤル回線・IP電話・PHS023-633-0299

大人の救急(15歳以上)：

プッシュ回線・携帯電話#8500、ダイヤル回線・IP電話・PHS023-633-0799

日時：毎日午後7時～10時

5月の子育てページ

●母子健康手帳の交付

お母さんとお子さんの健康を守るために、妊婦さん全員に交付しています。随時交付いたしますが、保健師が留守の場合がありますので事前に電話等でご連絡ください。

場所：健康福祉センター

※妊娠届出書に個人番号(マイナンバー)の記入と本人確認が必要となります。①、②のいずれかをお持ちください。

①個人番号カード

②個人番号通知カードと妊婦の本人確認ができるもの(運転免許証、パスポートなど)

●乳幼児健診

期日	健診	受付時間	対象児
9日(水)	1歳6カ月児	午後1時～1時20分	平成28年8月～9月生まれ
16日(水)	3カ月児	午後1時～1時15分	平成30年1月1日～2月10日生まれ
	9カ月児	午後1時15分～1時30分	平成29年7月1日～8月10日生まれ

会場：健康福祉センター

持ち物：母子健康手帳、バスタオル、交換用オムツ、問診票

※対象の方には、郵送でご案内します。

※問診票と母子健康手帳の「保護者の記録」を必ず記入しておいでください。

※お子さんが当日具合が悪かったり、1週間以内に人にうつる可能性のある病気(みずぼうそう、インフルエンザ、突発性発疹、とびひなど)にかかったりしたときは、事前に電話などでご連絡ください。

●マタニティクラス/両親学級(前期)

期日	時間	対象
31日(木)	午後1時30分～4時	平成30年8月～11月に出産予定の方とその家族

※受付：午後1時15分～

会場：健康福祉センター

内容：歯科健診(無料)・歯の健康、妊娠の経過と健康管理、妊娠中の栄養、妊婦体操など

持ち物：母子健康手帳、筆記用具

申込締切：5月28日(月)

●すくすく発達相談会

期日	時間	対象
22日(火)	午後1時～3時の間で一人1時間程度	幼児から小学生程度の児童とその保護者

会場：健康福祉センター

※事前に申し込みが必要です。健康福祉課健康推進係(☎86-0210)までお問い合わせください。

●保育園・こども園開放日

毎週水曜日に全保育園・こども園を開放しています。詳しくはお問い合わせください。

時間：午前9時30分～11時

問い合わせ：健康福祉課子育て支援係 ☎86-0212

●子育て支援センター「にこぽーと」あそび広場

利用時間：午前9時30分～午後3時30分

休館日：3日(木)・4日(金)及び毎週土曜日

[5月の予定]

期日	時間	イベント
8日(火)	午前10時15分～11時	赤ちゃん広場身体測定
10日(木)	午前10時15分～11時	すこやか広場身体測定
11日(金)	午前10時～	春の遠足(要予約)
29日(火)	午前9時45分～	制作活動
31日(木)	午前11時15分～	誕生会

問い合わせ：子育て支援センター「にこぽーと」☎87-0083

つばき
よつばこども園



こども俳句「さくらさん」

みんなが待ちに待っていた春、子どもたちは春探しにでかけます。ワイワイにぎやかな子どもたちに誘われて、さくらの花びらも春風にのってどこかにおでかけしていきました。

「おきなさいまだまだつぼみさくらさん」
「てのひらでさくらはなびらキャッチした」
「ヒューとかぜさくらはなびらおでかけだ」

●ご結婚おめでとう

- 菊地 逸平 畔藤
- 菅間 優花 畔藤
- 新野 悠人 広野
- 小関 恵未 南陽市
- 若林 雄 長野県
- 川井 梓 広野

●こんにちわ赤ちゃん

- 横山 芽空 (聡博美) 鮎貝
- 小林 楓 (誠美由希) 滝野
- 横沢 朱里 (竜二絵華) 高玉
- 田中 陸斗 (陽一沙織) 鮎貝
- 原田 朔空 (昌典藍) 山口
- 熊谷 咲花 (岳仁由利子) 荒砥乙
- 鈴木 萌花 (将博万理子) 高岡

●おくやみ

- 小林 まん (98) 十王
- 佐藤 晴登 (82) 高玉
- 遠藤 千秋 (75) 山口
- 奥山 和夫 (63) 荒砥乙
- 小形 きみ (96) 畔藤
- 佐藤 澄子 (86) 萩野
- 高橋すみ子 (71) 浅立
- 羽田 耕一 (70) 深山
- 小松 鉄平 (99) 鮎貝
- 迎田 興治 (75) 鮎貝
- 稲葉 ヤス (93) 鮎貝
- 横沢 直太 (90) 鮎貝
- 小松 よし (86) 十王
- 沼澤 恵三 (87) 浅立

●まちの人口

(平成30年3月31日現在／()は前月比)

- 人口 13,943人 (▲51)
- 男性 6,853人 (▲28)
- 女性 7,090人 (▲23)
- 世帯数 4,706戸 (+4)

Editorial Note

編集後記

▼春は出会いと別れの季節。入学、就職、職場の異動など、新しい環境の中で気持ちを新たに一年のスタートを切った方も多いと思います。私は早いもので広報担当4年目に突入しました。自分自身の環境が大きく変化したわけではありませんが、広報誌づくりは答えのない仕事。気持ちを新たに初心を忘れず、今年も取材でたくさんの人に出会えるのを楽しみに、私も新たな一年のスタートを切りたいと思います。

▼今年度から「おしらせ版」がなくなり、広報発行が月1回になりました。そのため、今回は「広報しらたか」史上最大の42頁……。紙面のボリューム増えてしまい「読むのが大変」というお言葉をいただくこともあります。広報しらたかには皆さんに必要な情報がたくさん掲載されています。見た目だけでなく、内容面でも読み応えのあるものをお届けできるようがんばりますので、今年度も一年どうぞよろしくお願いたします。(てづか)

— 表紙の写真 —



愛真こども園の新築園舎が完成し、4月6日に入園式が行われました。このたび新しく完成した園舎は、白鷹産材を最大限活用した木造の2階建てで、木のぬくもりが感じられる温かい空間が広がります。園児たちは新しい園舎をすっかり気に入っている様子で、目を輝かせながら「愛真こども園のうた」などを元気いっぱいに歌いました。

うたごえ喫茶あゆーむ

●上杉敬写真展
INFINITY 島倉千代子ほか
《ハスポー・適用事業》
いつ 4月6日(金)～
5月6日(日)
午前9時～午後7時
どこで ギャラリー
休館日 月曜日(月曜が祝日の場合はその翌日)
観覧料 一般個人500円
大学生・高校生 200円

●関連イベント

中学生以下 無料
主催・問い合わせ
白鷹町文化交流センター
ポトレイト撮影会
いつ 4月28日(土)、29日(日) 両日午後1時～6時
撮影費 2000円
上杉さんに素敵なおポトレイトを撮ってもらいましょう。

●河村尚子・ベートーヴェン
ピアノ・ソナタ①～④回
《ハスポー・適用事業》

いつ 5月27日(日)
午後2時開演
(午後1時30分開場)
どこで ホール
入場料 ※全席自由
一般………3000円
高校生以下………1500円
(当日500円増し)
定員 200人
主催 白鷹町文化交流センター
チケット・問合せ
あゆーむ、中央公民館ほか
※未就学児の入場はご遠慮ください



ご遠慮ください
ファン待望の「ベートーヴェン／ピアノ・ソナタ」全4回シリーズが全国展開で開始されます。当館では本年、5月27日(日)と11月18日(日)の2回来年2回を予定。ベートーヴェンの生涯を辿るべく作品番号の若い順からの選曲。第1回は、若い順からの選曲。第1回は、ピアノ・ソナタ第4番、第8番(悲愴)、第7番、第14番(月光)の4曲です。
▲河村尚子(ピアノ)

白鷹町文化交流センター AYU:M

[TEL] 85-9071 [FAX] 85-9072
[E-mail] shirataka@ayu-m.jp
[URL] http://www.ayu-m.jp/

開館時間

午前9時～午後7時 ※夜間のご予約がある場合は午後10時まで(ギャラリーを除く)。

5月までの休館日

4/16(月)・23(月)
5/1(火)・7(月)・14(月)・21(月)・28(月)

いつ 5月13日(日) 午後1時30分開始(12時45分受付開始)
どこで ホール
出演 荒川一美さん、飯沢道子さん、五十嵐啓子さん、小林真由美さん、志鎌典子さん、長谷川悟さん ほか
※出演者は予告無く変更する場合がございます。
会費 500円
(ワンドリンク付き)
定員 80人
(定員になり次第締切り)
申し込み あゆーむまでお申し込みください。
みんなで声をあわせて大声で歌えば心も体もスッキリします。

白鷹町総合型地域スポーツクラブ通信

RO* KUを楽しむ

30年度各教室がスタートします。
◎走りっかクラブ
走ることを通じて楽しく健康なカラダを作りましょう!
活動日 毎週月曜・水曜
午後6時45分～
場所 中央公民館
対象 4年生以上3年生以下は事前にご相談ください。

指導 白鷹マラソンクラブ
持ち物 水分、走れる服装、シューズ、タオル
◎遊友スポーツクラブ
適度な運動量で、運動が苦手な人も楽しめるようにしています。
毎週水曜 午後7時30分～
場所 白鷹中学校
対象 小学生

◎楽笑けんこう教室
ストレッチや軽い筋トレなど、毎週の定期的な運動で健康なカラダづくりを目指します。毎週 火曜午前10時～
場所 中央公民館
対象 大人、シニア向け

◎ヨガ&フィットネス教室
午後7時30分～
場所 東陽ホール
対象 大人
いつ 4月23日(月)
内容 骨盤調整ヨガ
講師 秋葉 裕子 氏

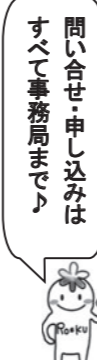
◎セルフ
コンデショニング教室
毎月第1、3木曜
午後7時30分～
場所 白鷹町武道館
対象 大人

◎座禅教室&ストレッチ
座禅とストレッチをミックスした新教室です。お気軽においで下さい。
いつ 5月16日
(水曜日)
午後7時30分～
場所 白鷹町武道館
対象 大人

RO* KUはスポーツや文化活動をおして元気な地域をつくるお手伝いをいたします。
総合型地域スポーツクラブの主役は、町民皆さまです。どんどんご参加ください!

お問い合わせ・申し込みは
すべて事務局まで

白鷹町総合型地域スポーツクラブ
ゆめスポしらたか
RO* KU 会長 岡田 明
(事務局: 白鷹町武道館内)
tel.87-8988
E-mail rokku@sgic.jp
ホームページ
「ゆめスポしらたか」で検索。または、



白鷹町総合型地域スポーツクラブ
ゆめスポしらたか
RO* KU 会長 岡田 明
(事務局: 白鷹町武道館内)
tel.87-8988
E-mail rokku@sgic.jp
ホームページ
「ゆめスポしらたか」で検索。または、

白鷹町総合型地域スポーツクラブ
ゆめスポしらたか
RO* KU 会長 岡田 明
(事務局: 白鷹町武道館内)
tel.87-8988
E-mail rokku@sgic.jp
ホームページ
「ゆめスポしらたか」で検索。または、

白鷹町総合型地域スポーツクラブ
ゆめスポしらたか
RO* KU 会長 岡田 明
(事務局: 白鷹町武道館内)
tel.87-8988
E-mail rokku@sgic.jp
ホームページ
「ゆめスポしらたか」で検索。または、

白鷹町総合型地域スポーツクラブ
ゆめスポしらたか
RO* KU 会長 岡田 明
(事務局: 白鷹町武道館内)
tel.87-8988
E-mail rokku@sgic.jp
ホームページ
「ゆめスポしらたか」で検索。または、

白鷹町総合型地域スポーツクラブ
ゆめスポしらたか
RO* KU 会長 岡田 明
(事務局: 白鷹町武道館内)
tel.87-8988
E-mail rokku@sgic.jp
ホームページ
「ゆめスポしらたか」で検索。または、

4月14日(土)～29日(日) / しらたか古典桜の里 さくらまつり

《各さくらまつり会場情報》

5 子守堂のサクラ

 (売店) 玉こんにゃく・雑貨・野菜など

6 後庵ザクラ


1 釜の越農村公園の桜群
 (売店) 漬物・玉こんにゃく・菓子・酒など
 (イベント)
 4/15 11:00～11:20 さくらの保育園「歌とダンス」
 12:00～12:30 荒砥高校「吹奏楽部」
 12:45～13:15 「マルベリーズ(ダンス)」
 4/21 12:30～舞踊 13:30～高玉芝居公演
 4/22 11:00・12:00・13:00の計3回 たけさんのパルーンアート
 11:30・12:30・13:30の計3回 桜の木の下で「紙芝居」
 4/21・22 駕籠(かご)かき乗車体験

7 赤坂の薬師ザクラ




3 十二の桜
 (売店) かいもち・山菜料理など


西山残雪エリア
4 山口奨学校
 (売店) 味噌こんにゃく・山菜汁など


9 称名寺阿弥陀堂の桜
 (売店) お菓子・野菜など
 ●荒砥駅資料館 (無料)
 ●レンタサイクル・問合せ 荒砥駅 TEL0238-85-2016

2 薬師ザクラ
 釜の越農村公園の桜群
 (観光案内所) さくら売店
 ※期間中は一方通行に協力下さい


8 八乙女種まきザクラ
 (イベント)
 4/21～22 10:00～15:00 八乙女種まき桜お茶席 桜展(写真・手芸品の展示)
 4/22 いとほん桜コンサート 13:30～【無料】


こぶし街道エリア
10 殿入ザクラ
 (イベント) ほんぼり・桜ライトアップ

古典桜の里しらたかスタンプラリー

☆スタンプを9か所に設置してあります。3エリア(西山残雪エリア・四季の郷エリア・こぶし街道エリア)から1ヶ所ずつ計3か所以上の押印で抽選できます。

抽選会場：あゆ茶屋 TEL.85-5577
 どりいむ農園 TEL.85-2922
 パレス松風 TEL.85-1001
 さくら売店(釜の越農村公園内)
 期 間：4月14日(土)～29日(日)まで
 時 間：9：30～16：30
 ※予定数になり次第終了します。

抽選で
お買い
物券

売店 トイレ 駐車場 少し離れた場所にございます ライトアップ {イベント・売店はまつり期間中のみにあります}

..... 白鷹古典桜周遊観光タクシー

観光タクシーを1時間5,000円でご利用できることをご存知ですか? 白鷹町が誇る7本の県指定天然記念物の桜を地元ドライバーのガイド付きでご案内します。

こんな人にオススメ!
 古典桜には興味があるけど、場所がわからない...
 せっかく観光するのだから、ガイド付きを見て回りたい!
 桜以外の観光名所やおいしい物や温泉も楽しみたい!!
 フラワー長井線からの桜も、地元の花も両方楽しみたい!

白鷹タクシー 0238-85-2525
 朝日観光タクシー 0238-85-2028